

過疎地域持続的発展計画(案)

[令和 8 年度～令和 12 年度]

島 根 県 飯 南 町

目 次

1 基本的な事項	1
(1)飯南町の概況.....	1
1) 飯南町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	1
ア 自然条件.....	1
イ 社会的・経済的・歴史的条件.....	1
2)飯南町における過疎の状況.....	2
ア 人口等の動向.....	2
イ これまでの対策.....	2
ウ 現在の課題.....	3
エ 今後の見通し.....	4
3)産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、島根創生計画における位置づけ 等を踏まえた本町の社会経済的発展の方向の概要.....	4
ア 産業構造の変化.....	4
イ 社会経済的発展の方向.....	4
(2)人口及び産業の推移と動向.....	5
1)人口の推移と動向.....	5
2)産業の推移と動向.....	7
(3)飯南町における行財政の状況.....	7
(4)地域の持続的発展の基本方針.....	11
(5)地域の持続的発展のための基本目標.....	13
1)基本目標.....	13
2)目標指標.....	14
(6)計画の達成状況の評価に関する事項.....	15
(7)計画期間.....	15
(8)公共施設等総合管理計画との整合.....	15
1)公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	15
2)当該計画における考え方と整合性.....	16
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
(1)現況と問題点.....	17
ア 移住・定住.....	17
イ 地域間交流.....	18
ウ 人材育成.....	18

(2)その対策.....	19
ア 移住・定住.....	19
イ 地域間交流.....	19
ウ 人材育成.....	19
(3)計画.....	20
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	20

3 産業の振興..... 21

(1)現況と問題点.....	21
ア 農業.....	21
イ 林業.....	22
ウ 商工業.....	23
エ 観光.....	24
(2)その対策.....	24
ア 農業.....	24
イ 林業.....	26
ウ 商工業.....	26
エ 観光.....	27
(3)計画.....	27
(4)産業振興促進事項.....	29
(5)公共施設等総合管理計画との整合.....	29

4 地域における情報化..... 30

(1)現況と問題点.....	30
ア 情報通信施設.....	30
(2)その対策.....	30
ア 情報通信施設.....	30
(3)計画.....	31
(4)公共施設等総合管理計画との整合.....	31

5 交通施設の整備、交通手段の確保..... 32

(1)現況と問題点.....	32
ア 道路.....	32
イ 冬期交通.....	33

ウ 交通輸送.....	33
(2)その対策.....	34
ア 道路.....	34
イ 冬期交通.....	34
ウ 交通輸送.....	34
(3)計画.....	35
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	36

6 生活環境の整備..... 37

(1)現況と問題点.....	37
ア 上水道.....	37
イ 下水道、河川浄化.....	37
ウ ごみ、し尿処理.....	37
エ 火葬場.....	38
オ 消防・防災.....	38
カ 町営住宅.....	38
(2)その対策.....	39
ア 上水道.....	39
イ 下水道、河川浄化.....	39
ウ ごみ、し尿処理.....	39
エ 火葬場.....	39
オ 消防・防災.....	39
カ 町営住宅.....	40
(3)計画.....	40
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	41

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.. 42

(1)現況と問題点.....	42
ア 高齢者・障がい者福祉.....	42
イ 健康づくり.....	43
ウ 子育て支援.....	43
(2)その対策.....	43
ア 高齢者・障がい者福祉.....	43
イ 健康づくり.....	44
ウ 子育て支援.....	44

(3)計画.....	45
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	46
8 医療の確保.....	47
(1)現況と問題点.....	47
ア 医療の確保.....	47
(2)その対策.....	48
ア 医療の確保.....	48
(3)計画.....	48
9 教育の振興.....	50
(1)現況と問題点.....	50
ア 学校教育.....	50
イ 社会教育.....	50
(2)その対策.....	51
ア 学校教育.....	51
イ 社会教育.....	51
(3)計画.....	52
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	53
10 集落の整備.....	54
(1)現況と問題点.....	54
ア 集落の維持.....	54
(2)その対策.....	54
ア 集落の維持.....	54
(3)計画.....	55
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	55
11 地域文化の振興等.....	56
(1)現況と問題点.....	56
ア 地域文化の振興.....	56
(2)その対策.....	56
ア 地域文化の振興.....	56

(3)計画.....	57
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	57

12 再生可能エネルギーの利用の促進..... 58

(1)現況と問題点.....	58
ア 再生可能エネルギーの利用.....	58
(2)その対策.....	58
ア 再生可能エネルギーの利用.....	58
(3)計画.....	58

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項..... 59

(1)現況と問題点.....	59
ア 若者交流、出会いの創出.....	59
イ 自然環境の保全.....	59
(2)その対策.....	60
ア 若者交流、出会いの創出.....	60
イ 自然環境の保全.....	60
(3)計画.....	60

事業計画(令和 8 年度～令和 12 年度)過疎地域持続的発展特別事業分.....	61
---	----

1 基本的な事項

(1) 飯南町の概況

1) 飯南町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

島根県と広島県との県境に位置する本町は、中国山地の中央部に位置し北西には大山隠岐国立公園三瓶山、東側には大万木山などの標高 1,000m 級の山々が連なり、面積の約 9 割を山林・原野が占める緑豊かな自然に囲まれた高原の町である。

平成 17 年 1 月 1 日の合併以後、まちの基本理念に“小さな田舎からの「生命地域」宣言”を掲げ、中国山地の自然の恵み、神戸川の源流、斐伊川・江の川へ注ぐ清流、里山に暮らす人々の営みを生命地域と位置付け、“笑顔と誇りを未来へつなぐまち飯南”を本町のまちづくりの将来像としている。

ア 自然条件

本町は、標高が約 450m で年間平均気温は 13.6℃(2024 年気象庁データ)と県下でも有数の高冷地帯である。県庁所在地である松江市と比較して、年間平均気温は約 4℃低く、冬は寒さが厳しく、逆に夏はすごしやすい気候である。

豪雪地帯としても有名であり、全国 13 カ所あるチェーン規制箇所の一つとして赤名峠(国道 54 号)が指定されている。

イ 社会的・経済的・歴史的条件

本町には南北に松江市と広島市を結ぶ国道 54 号が縦断しており、松江市には約 1 時間 30 分、広島市へも約 2 時間の距離にあり、山陰と山陽を結ぶ重要な役割を担っている。また、国道 54 号を分岐し北西には国道 184 号が通っており、出雲方面、世界遺産である石見銀山方面に向けてのアクセスに適した条件にもなっている。

これらの基幹道路が整備されたことにより自家用車の普及とともに生活圈域や経済圏域が拡大した反面、近隣都市への人口流出や通信・インターネット販売の浸透などにより、スーパーや商店数の減少、町内購買力の低下が進んでいる。

平成 27 年 3 月に全線開通した中国横断自動車道尾道松江線の影響により、交通量が従来の 6 割減少し、観光入込者数も大きく減少したが、同年 6 月に発足した飯南町観光協会により森林セラピーや既存観光資源を組み合わせたツアー造成や情報発信などを行ったことで年々改善の傾向がみられる。

歴史的資源は、縄文時代の遺跡が土器片の大量出土により数多く発見されているほか、奈良時代に編さんされた「出雲国風土記」によると、琴引山をはじめとする地名や神社などその由来を知ることができる。

また、江戸時代には出雲、石見、備後の三国にまたがる陰陽交通の要衝として、石見銀山からの銀の輸送が盛んに行われ、陰陽を結ぶ宿場町としても栄え、たたら製

鉄や良質米の産地としても知られている。石見神楽や食習慣といった文化も三国をまたがって立地する本町ならではの文化形成である。

その他、銀山街道や、しめ縄文化を伝承する大しめなわ創作館などの歴史的資源を活用した観光・交流事業を展開している。

2) 飯南町における過疎の状況

ア 人口等の動向

本町の人口は、令和2年国勢調査で4,577人であり、これは昭和35年の13,010人の約35.2%になり、合併以後も年間80～100名程度の人口減少が続いており、依然として人口減少に歯止めがかからない状況である。全国的にも少子高齢化が進行する中で、本町においても過疎化にともなう人口の減少が進み、人口構造が大きく変化している。

イ これまでの対策

本町は、県内の主要都市から遠隔地にあり、冬季中の積雪や中国横断道尾道松江線開通により民間路線バスが減便や廃止となり、経済の発展を遅らせる要因が多数ある。そのため、道路網の整備や主要幹線道路の改良、生活路線バス・デマンドバスの運行など生活基盤の整備を行った。また、人口減少に打ち勝つために定住対策、子育て、教育、産業振興、医療対策など総合的な過疎対策を講じてきた。

定住対策では、出会いから結婚、子育てまで一貫した対策やUIターン者の相談窓口の設置など支援対策を講じた結果、人口の約1%となる年間約40人程度が定住しており、宝島社出版「田舎暮らしの本(2026年2月号)」住みたい田舎ベストランキングでは、人口1万人未満のまち部門において、「子育て世代が住みたい田舎」で9年連続ベスト3という評価を得ている。

産業振興では、農業担い手支援センターを設置し、集落営農法人の設立や認定農業者の支援を行い、農業研修制度や初期投資軽減策による農業担い手確保対策に取り組んだ。

観光では、飯南町観光協会を設置し、町内観光業者と連携した旅行商品造成や、「日本一の大しめ縄の町 飯南町」として全国に情報発信してきた。観光の主軸となる森林セラピーでは、西日本で唯一の2つ星認定を取得し、利用者の拡大を図ってきた。

交通通信体系の整備では、生活道路としての交通網の整備が順調に図られ、町道の改良率は65%(令和6年)で、現在整備を進めている路線を除いて、一次的な改良は完了している。また、情報化社会に対応するため、町全域に光ファイバーを整備し、インターネット環境の向上や、携帯電話不感地域解消を行い、計画するエリアは全て整備することができた。

生活環境面では、町営住宅の建設や簡易水道の整備、公共下水道事業の推進、

合併処理浄化槽の普及に努め生活環境の改善を図ってきた。

医療、介護、福祉の面においては、全世代型総合相談窓口を設置し、あらゆる世代の相談や支援する体制を整え、保健・福祉活動の拠点施設となる高齢者生活福祉センター、グループホーム等の改修、整備を行い高齢化社会に対応してきた。

医療機関の機器整備においては計画的な更新を行い、地域における医療の確保を行ってきた。また、勤務医師の研修制度や医療従事者確保対策、近隣市町の医療機関との連携による医師との交流などで医療従事者等の確保に努めてきた。

教育、集落の振興については、安全な通学確保のためのスクールバスの更新、学校施設や社会教育施設等の改修による教育環境の改善を行い、ICT教育を推進するために小中学校へタブレットの整備も行った。また、集落の空き家改修による定住対策や起業を促進させるオフィスとしての整備、廃校を交流拠点施設として整備するなど、集落の維持活性化を推進してきた。

また、本町にある飯南高校の魅力化に取り組み、町外県外から生徒が集まるようになっていく。地域資源を生かした教育とともに、地域住民や企業団体、大学との交流を行うことで、生徒たちのふるさとへの愛着心を醸成し、地域や社会で生き抜く力を育てている。

ウ 現在の課題

これまでの過疎対策により各種生活基盤が整備され、都市部との格差も徐々に少なくなっているが、構造的な若年層の流出、出生数の減少、高齢化の進行と併せ高齢者も減少、地域産業及び地域社会の担い手不足等、依然として地域の現状は厳しいが、移住者の受入れ体制の強化や移住後の支援をしっかりと行う事が重要になる。

本町の主力産業である水稲の価格安定を図るため、特別栽培米の推進や、園芸や高収益作物への転換が必要となっている。また、農業収益の低迷により先行きは必ず明るくなるとは言えないが、高冷地帯特有の寒暖差の大きい気候を生かした農産物を生産し、農産品のブランド化や生産能力の拡大を行うことにより担い手の確保や農業を主体とした活性化を図ることができると考える。

商業については、経営者の高齢化、後継者の確保、購買者の町外への流出、人口の減少による商店の閉鎖など環境は極めて厳しく、本町の産業全体の活力低下に影響を及ぼしているため、農林業分野に関わらず人材の確保と購買力強化が求められる。

本町では、定住対策の強化により社会増減数は一定数を維持しているものの、出生数の減少により人口減少の一途は避けられない状況である。そのため、住民が自ら参画できるまちづくりを進めていき、行政・地域がともに UI ターン移住者の受入れを進めていく必要がある。

今後も住民が安全に安心して暮らすため、産業の振興、生活環境や交通対策、福

祉や医療対策、教育など地域生活に欠かせないハード・ソフトともにしっかりと対策を講じ、持続可能な地域を実現する必要がある。

エ 今後の見通し

本町は定住対策を重点施策とし、まちづくりに取り組んでいるが、この5年間の人口推移を見ると社会増減、自然増減共に減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。

今後の人口の見通し(表1-2)をみると、年少人口、生産年齢人口のみならず、老年人口も減少する状況となっている。これ以上の人口減少は、スーパーや商店の閉店、企業の流出、雇用の場の減少、地域コミュニティの低下など地域運営が難しくなる要因となる。

移住者の維持・増加には、交通網の整備、生活環境のインフラ、働き場を含め子育てしやすい環境の整備の他、住宅整備や空き家活用、産業振興、保健・福祉・介護・医療など一体的な対策に取り組むことが必要である。

本町は、定住対策に力を入れてきており、一定の評価を得る町となっている。これまで培った定住対策に加え、住民ニーズを把握しつつ、行政・地域・企業団体などが連携し、必要なソフト・ハードの両面を適切に実施することにより、持続可能な地域を創っていく。

豊かな自然と歴史文化を守り、継承していく事により、優れた食や水資源の供給、多様な生態系を持つ自然環境の保全を行い、都市とは異なる新しいライフスタイルの地を創り出していく。

3)産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、島根創生計画における位置づけ等を踏まえた本町の社会経済的発展の方向の概要

ア 産業構造の変化

第1次産業の人口は、昭和35年では全体の70.3%を占めていたが、令和2年では20.8%と大きく減少している。農畜産物の輸入自由化や産地間競争の激化により第1次産業の環境はさらに厳しく、収益性の低さによる若年層の町外流出や高齢化など、農業担い手の確保に苦慮する状況となっている。

第2次産業の人口割合は、平成初期に工場等の進出により増加した要因があるが、第3次産業の人口割合増加は、宿泊施設、物品販売所、スキー場などがオープンしたことが要因と考えられる。

イ 社会経済的発展の方向

主幹道路となる国道54号は、平成27年3月に中国横断道尾道松江線の開通により、交通量が6割減となったが、国道54号活性化対策や優れた環境・歴史

文化を生かした観光交流事業の展開により少しずつ持ち直しつつある。

標高 450mの高地を生かした質の高い農産物の生産拡大に引き続き取り組み、川上から川下へと本町の魅力を消費者に届ける仕組みを整える必要がある。

また、超高速情報通信網が整備されたことにより、教育・医療・介護などへの活用による地域の魅力を向上し、ICT 関連企業の誘致など仕事の場の創出を進めていく必要がある。

島根創生計画では、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指し、若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りをもって幸せに暮らし続けられる島根を目指している。

人口減少に打ち勝つための総合戦略では、「活力ある産業をつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域を守り、のぼす」「島根を創る人をふやす」を基本目標に進められており、本町でも同様の目標を掲げて進めている。

引き続き、島根県、県内市町村と連携した事業展開を行い、持続可能な地域づくりに取り組む。

(2)人口及び産業の推移と動向

1)人口の推移と動向

本町における人口は、昭和 35 年国勢調査の 13,010 人から令和 2 年国勢調査では 4,577 人と 60 年間の人口減少率は約 64.8%と大幅に減少している。

特に、昭和 40 年から昭和 45 年の 5 年間では 19.9%と減少しており、高度経済成長期における都市部への人口流出の背景を物語っている。昭和 55 年から平成 12 年の減少率は 1.6%から 6.0%の間で鈍化傾向となったものの、平成 17 年から令和 2 年までは 7.4%から 9.1%の間となり減少率が高まってきている。

定住施策の強化により、社会増減においては転入増の傾向も見られるが、出生者数よりも死亡者数が上回る自然減少となっている。

高齢者比率は統計を開始して以来増加の一途をたどっており、昭和 60 年には 20%を超え、平成 7 年には 30.5%、平成 22 年では 39.4%となり、令和 2 年は 46.2%と全国平均の 28.6%、島根県の 34.2%を大幅に上回っている。ただ、高齢者人口については減少に転じている。

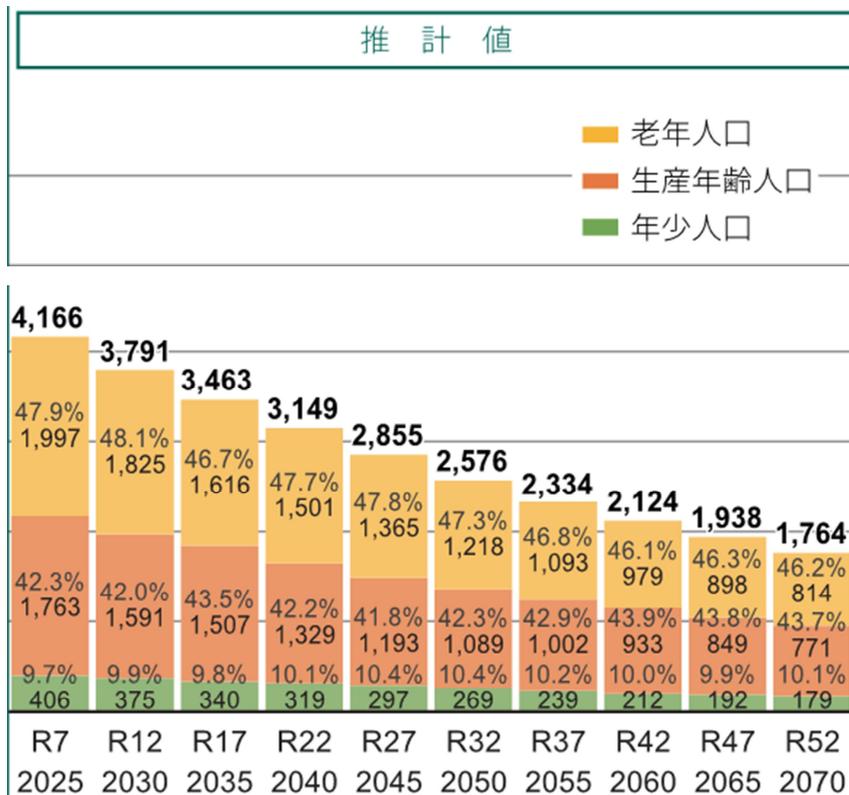
男女ともに、15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳で大幅な転出超過となっているが、10～14 歳から 15 歳～19 歳の転出超過は縮小している。これは、本町にある飯南高校の教育魅力化対策の効果によるものと思われる。

これまでの人口の推移から、今後とも出生率の増加による自然増加は高齢者が多く、若年者が少ない現状からも、依然として厳しい状況が見込まれるため、UI ターン者を迎える住まいの確保、働く場の提供といった社会増に繋がる定住施策や、縁結び事業による婚姻率の向上、不妊治療費助成などにより人口の自然増に繋がる施策に力を傾注していく必要がある。

表 1-1 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	平成 2 年		平成 17 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,010	人 7,331	% △43.7	人 5,979	% △18.4	人 4,577	% △23.4
0 歳~14 歳	4,532	1,230	△72.9	678	△44.9	463	△31.7
15 歳~64 歳	7,340	4,245	△42.2	3,020	△28.9	1,999	△33.8
うち 15 歳 ~ 29 歳 (a)	2,468	734	△70.2	633	△13.8	384	△39.3
65 歳以上 (b)	1,138	1,926	69.2	2,281	18.4	2,115	△7.3
(a)/総数 若年者比率	% 19.0	% 10.0	—	% 10.6	—	% 8.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.7	% 26.3	—	% 38.2	—	% 46.2	—

表 1-2 人口の見通し(国勢調査からの推計人口)



出典: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』R5年推計

2) 産業の推移と動向

本町の主力産業は農林業であるが、過疎化の進行と経済情勢の変化で産業構造も次第に変化している。表1-3は産業別就業人口の動向であるが、昭和35年以降第1次産業の就業人口は減少し続け、令和2年における人口割合は21.2%となっている。また、第2次産業へ就業人口の割合は、平成2年ごろをピークに上昇してきたものの、近年は減少している。これは海外輸入品との価格競争や長引く不況などによる製造業等の中小零細企業の経営悪化や公共事業の減少等によるものであり、このため第2次産業への就業者数も減少していると思われる。

一方、伸びているのが第3次産業である。全国的には通信網、インターネットの普及によるサービス業の増加や観光事業、飲食、物販業等が比較的順調であることが原因と思われるが、併せて本町の場合は、医療・福祉施設への従事者の増や集落営農の組織化や法人化に併せた農業の6次産業化が進みつつあることも一因であると思われ、今後も需要は増えるものと思われる。しかし、就業者数自体は、いずれの産業においても減少している。

このような産業構造の推移ではあるが、本町の主力産業である農林業の振興は、6次産業と呼ばれる1次、2次、3次産業の複合産業の雇用創出にもつながる町の重要施策であり、引き続き、新規就農や後継者の育成に力を入れ、魅力的で生産性の高い農林業を推進していく必要がある。

表1-3 産業別就業人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	平成 2 年		平成 17 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,914	人 4,134	% △40.2	人 3,099	% △25.0	人 2,486	% △19.8
第1次産業	% 70.3	% 32.5	—	% 23.2	—	% 21.2	—
第2次産業	% 7.9	% 28.4	—	% 25.1	—	% 19.0	—
第3次産業	% 21.8	% 39.1	—	% 51.7	—	% 59.9	—

(3) 飯南町における行財政の状況

時代とともに行政に対する住民ニーズは複雑・多様化している。

行政と住民の役割分担を認識しながら、時代の変動の中から出てくる様々な行政需要に対して、的確かつ柔軟に対応していく必要がある。

全国的規模で自治体の財政状況は、三位一体の改革などにより危機的な状況に陥っていたが、地方財政計画の見直しなどにより徐々に回復傾向にある。

しかし、近年の物価高騰等の影響により、人件費や物件費をはじめとした経費が

軒並み高騰し、今後の財政状況に影響を与える不安要素となっている。

歳入総額は85億円程度で推移しているが、一般財源は減少傾向にあり、財源不足を過疎債等の地方債や基金繰入金でまかなっている状況である。本町の歳入の根幹をなす地方交付税額は、平成22年度には42.4億円であったが、人口の減少や合併算定替の縮減等により、令和6年度には38.2億円まで減少した。今後も国勢調査人口の減少にともない、さらに減少していく見込みである。また、自主財源の中心となる地方税も、平成22年度には5.2億円であったが、令和6年度には4.6億円へ減少している。人口の減少等の要因があり、今後の税収増加は難しい状況にある。

歳出では、義務的経費、投資的経費共に増加傾向にある。人件費は合併当初の平成17年度には11.1億円あったものの、職員数の削減を行ったことにより減少傾向にあったが、近年の物価高騰に伴う人件費増により、令和6年度は10.2億円と増加傾向が続いている。扶助費は、老人保護措置対象者数の増加等により平成22年度の3.6億円から令和6年度には7.3億円と年々増加してきており、今後もその傾向が続く見込みである。公債費は、繰上償還を継続的に行うことにより、平成22年度の18.3億円から令和5年度には11.0億円まで減少してきている。しかし、令和6年度より大型事業の償還が始まったことにより、14.5億円まで上昇している。実質公債費比率も平成22年度の15.9%から令和5年度には9.7%まで減少しているが、令和6年度以降は高止まりする見込みとなっている。

このように、本町の財政状況の見通しは極めて厳しい。限られた財源の中で地域住民の行政需要に的確に対応するためには、経費の削減や業務の効率化を行い、普通建設事業も必要性や期待される効果を徹底的に検証したうえで実施していく必要がある。

一方で、これまでの過疎対策事業により生活環境は、道路の整備や上下水道の普及率の向上、病院・医療の充実など大きく改善されたことにより、文化的で安心安全な生活が営めるようになっている。今後も、地域住民が将来にわたり安心して暮らし続けることができ、持続可能な地域運営の実現に向け、創意工夫に富んだ対策に取り組む必要がある。

表 1-4 飯南町 財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度
歳入総額A	8,476,549	8,928,438	8,518,347	8,427,897
一般財源	5,066,439	4,818,565	4,612,640	5,329,076
国庫支出金	1,025,745	596,082	829,598	761,004
都道府県支出金	587,795	880,586	547,649	580,690
地方債	1,404,700	2,018,200	1,780,500	926,300
うち過疎債	686,900	1,197,400	1,461,000	544,500
その他	391,870	615,005	747,960	830,827
歳出総額B	8,341,234	8,771,503	8,389,336	8,321,467
義務的経費	3,063,493	2,835,752	2,627,334	3,211,480
投資的経費	1,801,125	2,657,505	2,390,882	1,490,807
うち普通建設事業	1,579,384	2,621,149	2,293,090	1,291,579
その他	3,476,616	3,278,246	3,371,120	3,619,180
過疎対策事業費	2,142,635	3,126,279	2,615,536	2,284,959
歳入歳出差引額C(A-B)	135,315	156,935	129,011	106,430
翌年度へ繰越すべき財源D	67,870	36,551	54,441	12,602
実質収支C-D	67,445	120,384	74,570	93,828
財政力指数	0.144	0.134	0.136	0.130
公債費負担比率	29.5	-	-	-
実質公債費比率	15.9	11.0	11.3	10.4
起債制限比率	8.3	-	-	-
経常収支比率	88.6	88.0	95.2	97.1
将来負担比率	116.3	55.1	54.9	20.7
地方債現在高	11,115,125	9,316,111	10,544,572	12,686,063

表 1-5 主要公共施設等の整備状況

区分	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市町村道					
改良率(%)	46.7	60.8	65.7	65.2	65.2
舗装率(%)	67.2	76.3	79.0	80.2	80.2
農道					
延長(m)				30,590	30,590
耕地 1ha 当たりの農道延長(m)	10.5	11.6	26.4	26.3	26.4
林道					
延長(m)				51,623	51,623
林野 1ha 当たり林道延長(m)	3.3	3.8	3.8	3.9	3.9
水道普及率(%)	62.0	75.2	85.4	92.4	94.2
水洗化率(%)	—	18.4	88.3	90.1	91.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	7.3	9.5	8.7	10.1	11.3

(4)地域の持続的発展の基本方針

本町における過疎地域持続的発展の基本方針は、第3次飯南町総合振興計画・第3期飯南町総合戦略との整合を図り、下記の将来像、基本方針から持続的発展を目指す。

『基本理念』

小さな田舎(まち)からの「生命地域」宣言

『将来像』

笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南 ～豊かさの継承と創造への挑戦～

『将来像を実現するための大切な考え方』

①「人口減少社会に適応した持続可能なまちをつくります」

既存の課題だけでなく幅広い視点で未来を見据え、地方創生の取組を加速させる。そして、次世代へ引き継げる持続可能なまちづくりを進める。

②「世代を超えて誰もが活躍できるまちをつくります」

高齢化が進む本町では、高齢者の活躍が地域の活力となっている。高齢者だけでなく、子どもや若者、本町とつながる様々な人々が世代や地域の枠を超えて活躍できる場を広げることで、心豊かな暮らしを実現する。

③「産業を活性化させ、仕事を確保・創出できるまちをつくります」

若者がこのまちに住みたい、戻ってきたいと思えるためにも、地域の産業を活性化し働きがいのある環境を作る。

④「誰もがいつまでも健やかで安心・安全に暮らし続けられるまちをつくります」

誰もがどんな時も、このまちで支えあいながら安心・安全に暮らすことができるよう、ハード整備だけではなくソフト面でも生活の環境を整える。

⑤「豊かな自然や誇れる文化、地域資源を結びつけ新しい価値を生み出します」

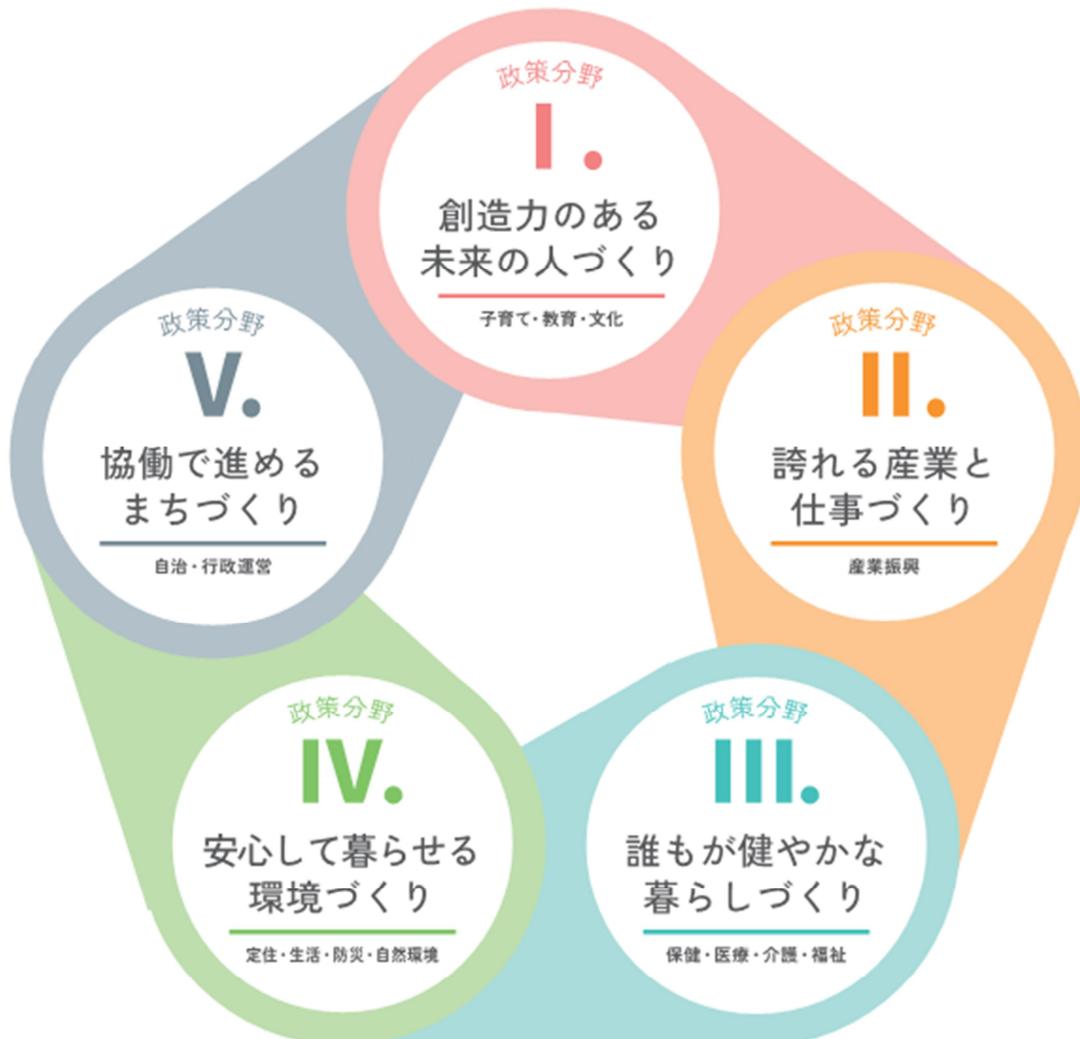
美しい里山や豊かな自然、地域で受け継がれてきた文化を継承し、価値を再評価していくとともに、これらの本町の魅力や資源から、心を豊かにする新しい価値を創造する。

⑥「デジタルの力を活用し、より便利に暮らせるまちをつくります」

デジタル技術を活用できる環境を整えるとともに、誰もが一人ひとりのニーズに応じたきめ細かいサービスを利用できるようサポートするなど、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会をつくる。

『政策分野』

- ①創造力のある未来の人づくり ～子育て・教育・文化～
- ②誇れる産業と仕事づくり ～産業振興～
- ③誰もが健やかな暮らしづくり ～保健・医療・介護・福祉～
- ④安心して暮らせる環境づくり ～定住・生活・防災・自然環境～
- ⑤協働で進めるまちづくり ～自治・行政運営～



(5)地域の持続的発展のための基本目標

1)基本目標

【目標1】安定した雇用を生み出す産業をつくる

飯南町で暮らしたいと思う人を増やすには、安定した仕事の確保が必要である。そのためには、既存の産業を守り、新産業を創出する取組が必要である。

基幹産業である農業分野においては、スマート農業を取り入れるなど、若い担い手が就業したくなる仕組みづくりを進める。また、林業分野においては、町産材を活用した新たな産業創出を検討する。既に整備している超高速通信網を活用したサテライトオフィスの設置に取り組むほか、新産業創出支援、既存事業者の事業承継支援など、多様な雇用の選択肢を確保するための取組を推進する。

地域産業を活性化させるためにも、電子地域通貨を活用し、地域経済の好循環創出に取り組む。

【目標2】新しいひとの流れをつくる

これまで取り組んできた移住・定住施策により、社会増減数が改善するなど一定の効果が出ているが、人口を維持するための目標水準には届いていない。そのため、引き続き取組を継続するとともに、さらなる充実にも取り組む必要がある。

Iターン希望者のニーズに応じたきめ細やかな支援を充実させるとともに、出身者がUターンしたくなるような取組も実施する。また、飯南町にゆかりのある人との関係強化に取り組むとともに、ふるさと納税などを通じて魅力を発信し、新たな飯南町ファンづくりに取り組む。

飯南高校の魅力化により、町内外から生徒を確保するとともに、地域との交流機会の創出、卒業生との繋がり維持など、飯南町に関わり続けてもらう仕組みづくりに取り組む。

【目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

減少し続ける年少人口を改善させるためには、結婚・出産の希望を持つ人に寄り添った取組と、魅力的な子育て環境をつくる必要がある。

出会いの機会の創出や、妊娠前から子育てまで切れ目のない相談・支援体制を充実させるとともに、ふるさとを誇りに思い、これからの社会を生き抜く創造力のある人材を育てるため、ICT活用授業を推進するなど、充実した教育環境の整備に取り組む。

【目標4】住み続けられる魅力的なまちをつくる

飯南町で安心して住み続けるためには、暮らしやすいと感じる生活環境の整備が必要である。

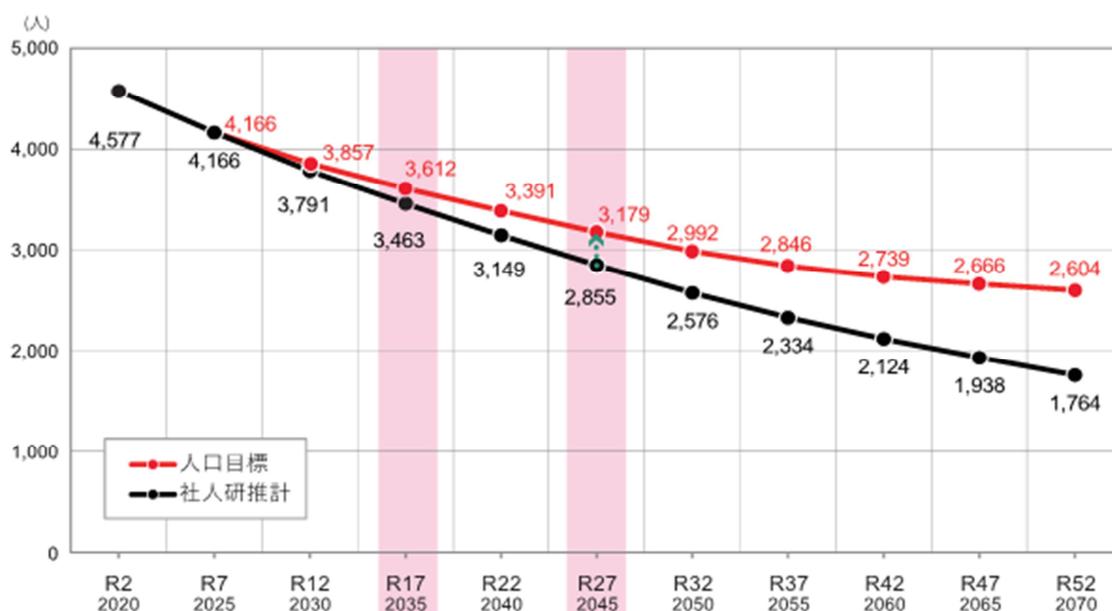
生活基盤となる道路・ライフライン・公共交通・通信施設などの維持整備に努めな

がら、災害に対する備えにも取り組む。また、住み慣れた地域でそのひとらしく暮らし続けられるよう、保健・医療・介護・福祉分野が連携した相談・支援に取り組む。

これらの生活に直結する分野や行政サービスにおいて、利便性の向上を目指してデジタル技術の活用を進めるとともに、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタルの扱いが不安な人にも寄り添う仕組みづくりを進める。

2) 目標指標

人口の将来展望と目標



【重点目標】

分野	重点目標	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
雇用の受け皿	新規創業等による雇用創出数	1.5人 (2020-2023平均)	4人 (2025-2029平均)
子育てしやすい環境	子どもの出生数	22人 (2020-2023平均)	25人 (2025-2029平均)
移住・定住対策	社会増減数	▲4人 (2020-2023平均)	+10人 (2025-2029平均)
誰もがいつまでも元気で活躍できるまち	男性の平均自立期間*	19.3年(84.3歳) (2020-2023平均)	19.5年(84.5歳) (2025-2029平均)
	女性の平均自立期間*	22.4年(87.4歳) (2020-2023平均)	24.2年(89.2歳) (2025-2029平均)
誰もが住みよいまち	住みやすいと感じる住民の割合	70%	80%

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

【検証方法】

住民代表や各種団体等で構成する評価委員会において、評価検証を行う。
また、町議会の全員協議会に諮るなどする。

【外部組織の参画者】

商工団体、金融機関、教育機関、労働団体、PTA、報道関係など

(7)計画期間

この計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8)公共施設等総合管理計画との整合

1)公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の非耐震や老朽化等は今後の課題となることから、公共施設の劣化状況・安全性、利用状況、維持管理経費の状況、類似施設の配置状況、財政状況、社会環境や住民ニーズの変化等を総合的に勘案し、計画的に施設の集約化や老朽施設の廃止を推進することで、公共施設の適切な配置を実現する。

ア 施設の集約化

施設を新設、改築、改修する場合、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本とし、施設運営時の維持管理経費の縮減を図る。

イ 既存施設の有効活用

利用率の低い施設の用途変更や余剰スペースには他施設への機能移転などを進めることで、既存施設の有効活用を図る。

ウ 施設の廃止、譲渡等

利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定している施設については、関係団体等への移転、譲渡等を検討する。

民間事業者等によるサービス提供が定着しており、民間事業者等による施設の保有がより効果的な活用が見込まれる施設については、当該事業者等への移転、譲渡も含めたあり方を検討する。

利用率が低い公共施設等については、その機能を移転したうえで除却又は売却、貸付等を検討する。

エ 施設の耐震化

公共施設の耐震化については、「飯南町建築物耐震改修促進計画」にもとづき、耐震診断のうえ、必要に応じ耐震補強工事を計画的に実施することとし、特に庁舎、学校、公民館等防災上重要な建物については、重点的に耐震性の確保を図ることとしている。

このことから公共施設の耐震化は計画的に推進するが、耐震補強工事には多額の費用を要すること、また、未耐震施設は築後 30 年以上を経過している老朽施設でもあり耐震化の投資効果が短期間となることから、学校及び保育所を除き原則として既存未耐震施設の耐震補強は慎重に検討を行いつつ、耐震性のある既存施設への機能移転や改築により耐震化を進める。

オ 国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置

施設の更新にあたっては効率的な運営の観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備、運営することを前提とせず、国、県の施設の相互利用や近隣市町との施設の共同設置も検討する。

2) 当該計画における考え方と整合性

飯南町公共施設等総合管理計画は、公共施設等の計画的な管理を行うため、建築年から算出する今後の維持管理、コスト情報を把握し、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理したものである。

本計画でも、飯南町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の新設、改築、改修や統廃合、複合化、多機能化や民間事業者等による保有が効果的な活用が見込まれる場合は、事業者等への移転、譲渡を検討することを基本とし、公共施設等の機能的かつ効果的な管理を推進していく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

本町は、平成の大合併以降、UIターン施策を充実させており、過去5年間(令和2年から令和6年)では平均39.8人/年が移住している。

都市部では田園回帰という思考も高まっており、豊かな自然や伝統文化、温かい地域と人間関係が残る田舎への移住・定住への興味関心が高まっている。

都市部から山間部へ移住を求める方々の不安を解消するため、移住者の窓口となる「定住支援センター」や、仕事紹介を担う「人材確保支援センター(無料職業紹介所含む)」の受付窓口の体制整備強化やソフト支援を行いながら積極的に移住・定住者を確保していく。

移住に至るまでは、地域の受入れ体制はもちろん、移住者と地域を繋ぐコーディネーターや地域のリーダー、地域を支える人材が必要となる。

そのため、地域人材の育成を行い、地域を挙げた移住者対策に取り組んでいく必要がある。

その他、人口維持には若者や子育て世代の移住者確保が必要となるため、計画的に定住促進住宅の整備を進めていき、地域との関係づくり、仕事の確保、住宅の確保などトータルで移住・定住者を支援する体制の構築を進めていく。

地域間交流については、多様な主体と連携しつつ積極的に交流を進めていく。交流基盤を充実する一方で、交流活動の内容や交流事業の仕組みなどソフト施策を充実していくことで、今後の推進を図っていく。

人材育成では、持続可能な地域づくりに向け、住民や地域内組織が主体的に取り組む環境づくりが必要となる。多様な世代、多様な主体の連携、地域間の交流を促すため、住民主体のまちづくりを推進していく。

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

移住・定住は、住宅供給のほか、定住促進賃貸住宅など居住者ニーズに合った整備を進めており、定住支援の強化のため、定住に関する専門人材の配置、定住の相談や定住に関する情報発信を行う「定住支援センター」の充実、働き場の相談窓口として「人材確保支援センター」を設置し、定住の促進に繋げてきた。

その結果、メディア等にも取り上げられ、定住に関する相談件数が増加し、UIターン者の受け入れ態勢の強化がさらに必要となっている。

本町では、人口減少に伴い、空き家が点在する状況となっている。これらの空き家を活用するため、平成19年度に空き家バンク制度を創設し、これまで約180戸の登録空き家に対し150戸程度の売買・賃貸契約に繋がっている。空き家の登録までには、家財の搬出などや改修などを行う必要があるため、片付けや改修助成を行っており、移住者確保では空き家の活用の強化が必要となっている。ま

た、計画的な新築住宅の整備を行うことで、移住者の確保を行っている。

その他、本町のような山間部への移住は、都市部と賃金の差があるため経済的な面も支援が必要となっている。また、就農の際は即座に収入が得られず、一定の期間は技術習得が必要となるため、雇用促進助成や農林業定住研修制度など就農者がしっかりと定着するまで支援する必要がある。併せて、UI ターン者は地域とのコミュニケーションが図りにくい状況があるため、UI ターン者交流会や地域の受入れ体制整備を行う必要がある。

イ 地域間交流

地域間交流は、地域資源の見直しや相互理解を深める機会になり、新たな刺激や出会いが地域の活力につながり人材の育成ともなることから、様々な交流を推進していく必要がある。

本町では、兵庫県伊丹市と昭和 55 年に姉妹都市提携を結び、姉妹都市協会を設立し、教育・文化・産業経済にわたる活動を展開、平成 27 年 8 月には長崎県大村市と友好交流都市提携を結んでおり、姉妹都市交流の輪を広げている。

本町の出身者で組織する出身者会が関東、近畿地方と広島市に設立されていたが、会員の高齢化により活動の休止や会を解散する状況も出てきており、新たな交流体制の構築が必要となっている。

平成 14 年より提供開始した滞在型市民農園志都の里クラインガルテンはほぼ満室で推移しており、都会では体験できない畑作りや地域行事へ多数参加がある。これをモデルに、地域間交流を他の地域へと波及させていくため、企業団体、行政が一体となった活動を拡大させていく必要がある。

地域文化の伝承や住民との交流により愛着心が醸成され、定住意識が高まっていく。そのため、地域文化の伝承や町外の若年層と地域住民との交流を活発化させるための施設整備が必要となっている。

ウ 人材育成

まちづくり懇話会やHP、SNSにより行政情報を提供するとともに、住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組み、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、公民館を単位としたエリアで事業を推進してきた。

一人でも多くの住民が参画し、楽しみながらまちづくりに取り組み、地域の実情にあった住民自治のあり方を検討する必要がある。協働のまちづくりを進めるための仕組みの構築や、地域のリーダーや人材の確保と育成・配置など生活支援組織の活動を推進する必要がある。

(2)その対策

ア 移住・定住

- 「定住支援センター」「人材確保支援センター」の受付窓口の強化と専門スタッフの育成を行う。
- 住宅の整備のほか、定住賃貸住宅の整備や空き家の有効活用にも取り組み、若者やUIターン者の生活の場や、住民間の交流の場を確保する。
- 民泊での体験、お試し暮らしなど行いながら、定住を促進する。
- 子育てや住宅整備など経済的支援を充実し、安心した生活ができるよう各種支援を行う。
- UIターン者の創業支援等を行う。
- UIターン者の交流の支援を行う。
- 就農希望者への支援制度の充実を図る。
- 定住相談員によるUIターン者へのフォローと定住支援策の推進を図る。
- Uターン促進と、飯南高校卒業生の町内就職を促す取組を行う。

イ 地域間交流

- 各種産業と連携し、交流事業推進の母体となる組織づくりに取り組む。
- 姉妹都市交流事業に取り組むとともに、県外の出身者会と連携を密にしながら相互交流を推進する。
- 体験交流活動やグリーンツーリズムなど多様な交流体験事業を支える人材の育成と確保を図るとともに、有効に活用するシステムづくりを進める。

ウ 人材育成

- まちづくり講演会など、行政、事業者、住民などが「まちづくり」の担い手として活躍できる人材育成を進める。
- 若者や女性など気軽に集まれる場、語り場、活動の場を整備し、仲間づくりを通じて思いを形にできる環境を整備する。

【設定する目標】

Uターンの移住者数	現状値	6人/年(R2-5の平均値)
	目標値	13人/年(R7-R11の平均値)
Iターンの移住者数	現状値	33人/年(R2-5の平均値)
	目標値	40人/年(R7-R11の平均値)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進	(1)移住・定住			
		定住促進賃貸住宅建設用地 造成事業	飯南町	
		定住住宅整備事業	飯南町	
	(4)過疎地域持続的発展 特別事業			
	移住・定住	定住促進対策事業	飯南町	
		笑顔と誇りを未来へ繋ぐ いいなん暮らし応援事業	飯南町	
	地域間交流	姉妹都市交流促進事業	飯南町	
人材育成	人材育成講座	飯南町		

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①交流施設

引き続き機能維持をするが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸し付けを検討します。

②公営住宅等

「飯南町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。

3 産業の振興

過疎対策の中でも特に重要な産業は、地域経済を支え雇用を促し移住・定住の定着により地域活力を生む源となっている。

農林業を主とした地域ではあるが、生産から加工販売まで一体化した6次産業化の動きも見られ、第2次、第3次産業の就業者も多いため、農林業と商工業の連携による振興と雇用創出に努めている。

また、若者にとって魅力ある産業の創出を図り、併せて起業支援を強化することで若年層の労働人口の流出の防止、UIターン者の拡大を目指す。

産業の振興では、本町のみならず近隣市町との連携を図りつつ進める必要がある。農業分野ではJAを中心に農産物を取りまとめ全国へ出荷しており、近隣都市部のスーパー等と連携した販売促進を行っている。また、観光面では、しめ縄を介した出雲地域との連携や、雲南地域や三瓶山を核とした近隣市町との協議会などで連携も行っており、広域ならではの幅広い事業展開も行えるようになっている。産業振興では、このように町単独のみでなく、広域での連携を継続していく必要がある。

そして、本町は、大しめ縄を全国各地に納める町として「日本一の大しめ縄のまち飯南町」を掲げ、豊かな自然と優良な農産物、魅力ある歴史文化と経験豊かな人材を連動させ、飯南ブランドの構築に取り組んでいく。

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の総農家数は、令和2年農林業センサスのまとめでは512戸となっており、平成7年の1,131戸、平成12年の1,038戸、平成17年の903戸、平成22年の792戸、平成27年の647戸から減少しているが、集落営農組織等の農業法人は平成26年に19法人であったのが、令和6年には30法人と大きく増えている。

県下一の「良質米」の産地、「島根和牛の本場」として現在の農業が築かれているが、果樹や高原野菜の栽培も盛んであり、寒暖の差による品質の高い農産物を生産している。

経営の形態は、水稻を中心に肉用牛又は乳牛、メロン、トマト、インゲン、パプリカなどの施設野菜が一般的となっている。担い手の高齢化、後継者不足は水稻だけに限らず、農産物全体に影響をもたらしており、ここ数年の農産物全般の生産量は減少傾向にある。

このことから、高収益農産物の導入検討やイニシャルコストの軽減対策としてリースハウス団地整備、カントリーエレベーター、育苗施設、共同選果場など農業生産施設整備をはじめとする生産基盤強化と、農産物全般のブランド化を進めていくとともに、高齢化・担い手確保対策などへの対応策として、新規就農者の確保、

農業定住研修や農地情報バンク制度など生産者意欲向上のためのハード・ソフト両面からの施策を講じている。

引き続き就農者の確保と自立に向けて、継続的な支援を行うとともに、農業生産向上のための施設整備や導入が必要となっている。

平成 27 年度に全線開通した中国横断自動車道尾道松江線は、国道 54 号の交通量に約 6 割の減少を招き、町内産直市の売上にも大きく影響を及ぼした。これは、産直市へ出荷する生産者の所得の低下と生産意欲への悪影響はもちろん、高齢化による生産者自体の減少が認められ、野菜等の不足が懸念される。

しかし、高地を生かした優れた農産物の生産を行っているため、都市部での入荷依頼も見られるようになっていることから、農産物のブランド化とともに従来の販路の拡充、都市部への販売戦略を引き続き検討していく必要がある。

畜産については、農家の高齢化や飼育農家の減少と飼料等の高騰が継続した課題となっている。畜産総合センターの有効活用やゲノミックを使用した優良牛確保対策など、畜産の振興に努めていく必要がある。

また、乳牛については、和牛、酪農経営の連携を図り、飼料供給体制の整備や堆肥の有効活用など、循環型農業を推進しつつ酪農経営の安定化を図る必要がある。

消費者からはこれまで以上に、安全・安心で良質な農産物が求められており、良質な堆肥の施用による土づくりや化学合成肥料、農薬の使用を抑えるなど循環型農業への転換が必要となっている。

イ 林業

木材生産や地球温暖化防止等の多面的機能を有する森林は、本町の総面積の 86% を占める重要な地域資源で、その 97% が民有林となっている。

スギ、ヒノキを中心とした人工林率は約 46% で、多くは本格的な伐採期を迎えている。成熟している広葉樹資源と併せた本格的な木材利用期を迎えるが、長期的な原木価格の低迷や森林所有者の高齢化による管理不足の森林が増加している。

一方、森林施業は主に森林組合が担っており、高性能林業機械の導入や作業路等の開設、団地化による低コスト林業への取り組みを進めるとともに、林業担い手確保も取り組んでいる。本町には島根県立農林大学校林業科があり、林業を専門的に学べる環境もある。そのため、農林大学校林業科への入学者確保を推進し、卒業後は林業担い手として森林組合等へ雇用する取り組みを進めている。

森林の持つ公益的な機能や多面的な可能性を高度に発揮させるため、森林セラピー事業の町内外への情報発信の強化や、森林資源の有効活用策として、伐期を迎える成熟した人工林の計画的な伐採や伐採後の植林、公共建築物への町

産材活用の推進や、町産材を活用した民間建築への補助制度等を設け、積極的な町内資源の活用に努めている。

また、町有林の一部を活用したJ-クレジット制度に取り組んでおり、令和4年度からは、認証を受けたJ-クレジットの販売を行っている。

ウ 商工業

本町の商店は主として町内購買力を対象にした営業であるが、幹線道路が整備され、自家用車の普及とともに生活圏域・経済圏域の拡大により消費者の近隣都市への大量流出が続く中、インターネット販売の浸透などにより町内購買力の低下は進み大変厳しい状況にある。

また、尾道松江線の開通による交通量の減少は、年々改善されているものの町外・県外の客層をターゲットとする国道54号沿線の商店にも大きな影響を及ぼしている。

電子地域通貨の活用や割増ポイントの発行など地元消費の拡大促進や新たな販路拡大のための支援が行われているが、小規模な個人経営が中心であるため多様化する消費者のニーズに十分対応できず、経営者の高齢化や後継者不足の問題も深刻で、今後さらに商店数の減少が懸念される。

商業は、地域経済の発展に加え、利便性の確保やまちの賑わいの創出といった面からも地域に与える影響は大きく、商店等の閉店等に伴い商工会会員の減少も顕著となっている。

また近年、人手不足や経営難を背景に町内のガソリンスタンドが相次いで閉店している。公共交通機関に限りがある本町の移動手段は自家用車を中心であることや、冬は寒さが厳しい豪雪地帯であり灯油の需要が大きいことなどから、ガソリンスタンドは本町にとってなくてはならない重要なライフラインとなっており、これ以上の閉店は避ける必要がある。

商工会などの関係機関や農林業を含む他産業と連携しながら、新商品の開発や新しい商業活動の展開、起業・創業を促進させ、地元消費を拡大させる仕組みを生み出す必要がある。

本町の製造業は、プラスチック製品や自動車部品、衣類、生コンなどの業種が主体となっており、雇用の場を確保するうえで重要な位置付けとなる産業である。

令和3年の製造業の事業所数は13件、従事者数が236人となっており、平成25年(15件、従業者数236人)から減少しているが、製造品出荷額では、65.9億円から74.7億円と伸びてきている。

施設の更新を考える企業の動きもあり、地元企業の技術PRや育成を図り、生産活動の安定化と雇用の場の拡大を図っていく必要がある。

エ 観光

本町は、豊かな自然や高冷地帯特有の気候を生かしこれまで観光交流事業を展開している。特にシーズンには多くの入込み客数で賑わう琴引フォレストパークスキー場や、町花である牡丹やポピー・コスモスなどのフラワーイベント、ブルーベリーやリンゴの観光体験農園は県内外からの観光客も多く知名度が上がってきている。平成19年には山陰地方で初めて森林セラピーに取り組み、令和2年には西日本では初となる2つ星森林セラピー基地に認定されるなど、登山や癒しブームの追風もあり、野外活動の人気も高まりつつある。

しかし琴引フォレストパークスキー場は、スキー人口の減少などを受け、来場者が減少している。これまでインバウンドやスキー合宿など観光施策を展開し来場者を集めていたが、今後は、観光施策と併せてスキー競技者の確保・育成を行い、島根県のスキー競技のレベルアップを図る仕組みや施設の整備を行い、観光振興とスポーツ振興を併せて推進し施設利用者の拡大を図っていく必要がある。

しかし、既存の施設は、老朽化に合わせ、規模が小さく、交流メニューでは、多様化・高度化する観光ニーズには十分に対応できないため、施設と交流プログラムの再構築が求められる。

平成27年6月に一般社団法人飯南町観光協会が発足し、旅行業2種登録を行い観光プランの立案と実施、観光客の誘致・観光資源の宣伝など、観光事業の振興を担っている。町も一体となってソフトとハードの両面から積極的にバックアップしていかなければならない。

また、令和8年度には出雲大社神楽殿の大しめなわかけ替えが控えている。「日本一の大しめ縄のまち 飯南町」として、飯南町の豊かな自然や伝統・文化を活用しながら本町独自の魅力ある交流事業の展開、効果的な情報発信や魅力的なイメージづくりを推進し、通過型の観光から滞在型観光へと転換させていく必要がある。

(2)その対策

ア 農業

農業生産基盤の整備

- 農産物のブランド化を図るため、農業生産施設の生産基盤を強化する。
- 家畜のふん尿など有機性農産廃棄物を堆肥に変えて農地に還元するシステムを確立し、優良な土づくりを地域ぐるみで推進し、循環型農業を確立する。
- 農地の保全と合理的な利用を図るため農地の流動化や遊休地の有効利用を促進するとともに、担い手や新規就農者等への農地集積に取り組む。
- 園芸作物の生産規模拡大や省力化・低コスト化を図るため園芸作物用リースハウスや、共同選果場の整備を行う。

- 農作業の軽減や効率化を図るため、スマート農業など新技術を含む農業機械の導入に対し支援を行う。
- 生産規模拡大を図るため、農業用施設整備に対し支援を行う。
- 農業定住研修制度の確立・定着を図り、助成金制度により新規就農支援を行う。
- 肉用牛については、優良系統の導入により産肉能力の高い子牛の計画的生産を行い、受精卵移植技術等の活用も図る。また、乳用牛については泌乳能力など資質の向上に努める。
- 和牛農家、酪農家と連携した飼料の低コスト化対策を行う。

農業生産体制の整備

- 集落機能の維持も踏まえた営農組織や農業法人、また、認定農業者等地域の実情に応じた経営体制の整備や多様な担い手の育成を図る。
- 中山間地域研究センターやJAなどと連携して農業研修・学習の機会を拡充し、後継者育成と新規就農者の確保を図る。
- 農作物有害鳥獣対策を強化し、ヌートリア・アライグマなど新たな有害鳥獣に対する対策も講じる。
- UI ターン、新規就農者の体験・研修支援や受け入れ体制整備を図る。
- 女性や高齢者を中心とした生産グループの活動支援や育成を図る。
- 高齢者への対応や生産規模拡大のため、受委託システムの整備と受託組織への支援を行う。
- トマト、メロン、パプリカなど振興作物の生産に対する支援を行う。

経営の改善

- 地域ぐるみで土づくりの推進や有機農業の導入を進める。
- 農産物振興アドバイザー(果樹アドバイザー)を配置し、生産・流通・販路促進に努める。
- 農業経営維持のため各種補償制度などを活用する。
- 受精卵移植技術の確立を図る。
- ゲノミックの導入により、優良牛の導入、保留を図り、高能力牛の確保に努める。
- 地域内販売の充実や産地直販システムの確立など流通販売体制の整備を図る。
- 農業の6次産業化に向けて、観光分野との連携による体験農園の推進や6次産業化に取り組む農業者・農業法人等を支援する。
- ネット通販等の充実を図り、生産者所得の向上とブランド化を図る。

イ 林業

- 低コストで安定的な木材生産を目指し、路網整備や高性能林業機械導入、製材所等の生産基盤の整備に努める。
- 伐期を迎える人工林については製材所への安定供給の他、合板への加工需要も多く、大規模合板工場への供給を推進する。
- ナラ枯れ・松枯れ等の害虫対策を図り、森林の健全化に努める。
- 町行造林や公社造林、町有林が効果的に二酸化炭素を吸収するよう適切な施業実施を図る。
- 志津見ダム周辺地域の森林整備を行い、後世へ資源を残し、周辺環境の保全を図る。
- 森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理、複層林整備等を行うことにより、公益的機能の維持に努める。
- マイタケやシイタケ、ワサビ、木炭や木工品などの林産物生産の振興を図るため、生産・流通・販売体制の整備や生産者の支援に努める。
- 人工林の主伐後は計画的に植林を行い、森林資源の保全に努める。
- 間伐材や廃材の活用方法として、木質バイオマスエネルギーの普及に努める。
- 公共施設等へ薪ボイラーを整備し循環型社会の構築に取り組む。
- 地域材の積極的な利用促進により、雇用の確保と林業振興を図る。
- 木材を活用する林業従事者、木工技術者、大工等の担い手確保と育成に取り組む。

ウ 商工業

- 地域に密着した商業を目指し、商店の品揃えやサービスの向上などを促し、地元商店の利用促進を図る。
- 消費者のキャッシュレス化推進や購入ポイント制度の運営などにより、地元商店の利用促進と購買力の強化を図る。
- 高齢者世帯への宅配サービスや子育て世帯への買い物代行やサービス、移動販売など、生活支援型の新しい事業展開を促進する。
- 商業者と生産者の連携により、地元農産品や特産品の販売を促進する。
- 経営改善を促進するとともに融資制度の斡旋を図るなど、経営基盤の強化を図る。
- 新たな産業の育成と雇用を図るため、新規産業や新商品創出に対し支援を行う。
- 農商工連携を促進しながら新たな産業進出と雇用の拡大に努めていく。
- 在宅勤務やテレワーク、短時間勤務など新たな働き方や雇用形態の導入する企業を支援する。

エ 観光

- 観光事業の中核となる観光協会を支援する。
- 森林セラピーの魅力ある交流メニューの創出を図る。
- 各種交流イベントを充実させて魅力アップを図るとともに、地域特性と他市町との連携を生かした新しいイベントの開催や商品造成を行う。
- 滞在型市民農園(クラインガルテン)をモデルとした施設整備や交流事業の展開を進める。
- 出身者会・姉妹都市との連携を強化し、集客システムの確立を図る。
- ホームページや SNS などによる効果的な情報発信を積極的に進め、飯南ファンの獲得と飯南ブランドの確立を図る。
- 道の駅を核とした情報発信の強化と周辺施設を整備し、滞在型交流の推進を図る。
- 宿泊者数の拡大のため、宿泊施設の整備や更新を行う。
- 町産品の販売を拡大させるため、魅力ある直売所、販売所を整備する。
- スキーなど野外活動での観光を促進しつつ、スキー場を整備し、スキーのジュニア育成や選手強化を行う。

【設定する目標】

農業法人数	現状値	30 法人(認定農業者 41 人)(R5 年度)
	目標値	33 法人(認定農業者 44 人)(R12 年度)
新規就農者数	現状値	1 人/年(R5 年度)
	目標値	1 人/年(R12 年度)
繁殖雌牛頭数	現状値	229 頭(R5 年度)
	目標値	260 頭(R12 年度)
事業承継企業数	現状値	2 社(R5 年度)
	目標値	15 社(R7-12 年度累計)
観光入込客数	現状値	370,937 人/年(R5 年)
	目標値	408,000 人/年(R12 年度)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備			
	農 業	農地耕作条件改善事業	飯南町	

		農業競争力強化農地整備事業	島根県	
	林業	団体営林業専用道整備事業	飯南町	
	(3)経営近代化施設			
	農業	施設園芸整備事業 (リースハウス含む)	飯南町	
		共同選果場整備事業	JA	
		育苗施設整備事業	飯南町 JA	
		水稻施設整備事業	JA	
	(9)観光又は レクリエーション			
		観光体験農園誘客促進整備事業	飯南町	
		道の駅周辺整備事業	飯南町	
		宿泊施設整備事業	飯南町	
		琴引スキー場施設整備事業	飯南町	
		道の駅交流広場整備事業	飯南町	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業			
	1次産業	中山間直接支払い推進事業	飯南町	
		多面的機能支払い事業	飯南町	
		環境保全型直接支払い事業	飯南町	
		農林業担い手育成事業	飯南町	
		うれる米づくり事業	飯南町	
		園芸用ハウス整備支援事業	飯南町	
		畜産再生事業	飯南町	
		鳥獣対策被害防止事業	飯南町	
	商工業・6次産業化	商工会補助事業	飯南町	
		創業支援事業	飯南町	
		ブランド推進特産支援事業	飯南町	

		経営安定化支援事業	飯南町	
	観 光	観光協会支援事業	飯南町	
		森林セラピー推進事業	飯南町	
		フラワーイベント開催事業	飯南町	
		情報発信事業	飯南町	
	そ の 他	割増商品券発行支援事業	商工会	

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
飯南町全域	製造業、サービス業等、農林水産物販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興 (2)その対策 (3)計画」のとおり

(5)公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①農林施設

引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。

②観光レクリエーション施設

引き続きその機能を維持するものですが、類似の施設の集約化、廃止について検討します。公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。現在利用に供していない施設で、将来も利用する見込みのない施設は廃止を検討します。

4 地域における情報化

情報化については、既存設備の見直しや新たな情報化通信技術に応じた施策を展開していき、地域振興策として多分野における活用を検討していく。

平成30年度から令和元年度にかけて整備した高速情報通信網を生かし、産業の活性化や保健福祉医療など住民サービスの向上への活用、緊急時や災害時における情報の収集・伝達体制の確立を図る。

(1) 現況と問題点

ア 情報通信施設

CATV施設は、赤来地域を平成10年度に頓原地域を平成15年度にそれぞれ整備を行い、雲南市・飯南町事務組合で維持管理を行っている。平成23年には地上デジタル放送への移行を行い、令和元年度にはインターネット環境も高度情報化に対応するため光ケーブルの整備を行った。

さらに、刻々と変化する情報化社会に対応できる人材育成を図るため、IoT、ICTなど通信技術を使い人と人、人と物が繋がる技術の学習機会の充実を図る。また、住民が安心して生活できる基盤として、保健・医療・福祉・介護の分野での活用や緊急時・災害時における伝達体制などを安定的に供給するための施設整備が必要である。

(2) その対策

ア 情報通信施設

- CATVなどの情報通信網を効果的に活用し、保健、医療、福祉、産業、教育などあらゆる分野での地域情報を充実させ、多面的な有効活用を図る。
- 情報技術に対応した人材育成を行う。
- CATVの基地局の機能強化や機器の更新を行い、情報通信網の安定を図る。

(3)計画
事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等の 情報化のための施設			
	有線テレビジョン 放送施設	4K 中継車リプレイス工事	雲南市飯南 町事務組合	
		V-ONU 視聴制御更新	雲南市飯南 町事務組合	
		番組自動送出4K 送出対応	雲南市飯南 町事務組合	
		文字放送リプレイス工事	雲南市飯南 町事務組合	
		データ放送リプレイス工事	雲南市飯南 町事務組合	
	ブロードバンド施設	光芯線監視システム	雲南市飯南 町事務組合	
	そ の 他	頓原サブセンター改修工事	雲南市飯南 町事務組合	
		CATV 飯南局改修工事	雲南市飯南 町事務組合	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①情報施設

適切に維持管理し長寿命化を図りますが、機能を集約化できるものは集約し、有効活用を図ります。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

日常生活に欠くことのできない交通網の整備は、冬期交通の確保、バス運行路線、新規路線や緊急避難道等の検討も行いながら、新たな路線整備による交通体系の確立を図る。

交通確保対策においては、バスに依存せざるを得ない通学者や高齢者などの生活交通の確保のため、路線の維持と利便性の向上を図るとともに、バス路線の維持が困難な地域については、地域の実情に応じた交通手段の確保の促進に努める。また、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、危険個所の点検や改良に取り組む。

(1) 現況と問題点

ア 道路

本町の道路体系は、国道 54 号が町の中央を南北に縦断し、これから分岐した出雲市と結ぶ国道 184 号、主要地方道邑南飯南線、川本波多線、一般県道美郷飯南線、吉田頓原線、佐田八神線、町道都加賀民谷線、飯石地区広域営農団地農道が近隣の市町とを結ぶ広域的な幹線道路となっている。

国道 54 号は広島・松江を結ぶ陰陽の連絡道として、また、「出雲神話街道」の愛称で町内に 2 カ所「道の駅」が整備されている。老朽化した赤名トンネルについては改修が決定したが、晴雲トンネルの改修や自歩道等交通安全施設の整備も必要であり、国道 184 号は未改良区間の早期改良が望まれる。

さらに、主要地方道邑南飯南線、一般県道吉田頓原線、佐田八神線の未整備区間の早期改良整備が望まれるほか、飯石地区広域営農団地農道は、適切な補修等により長寿命化を図っていく必要がある。

また、中国横断自動車道尾道松江線の開通により、国道 54 号を經由していた民間事業者が運行する広域路線バスが高速道路ルートを変更し、松江市・出雲市や広島市内・三次市への交通アクセスに不具合が生じている。

しかし、国道 54 号は、本町において生活する上で、最も重要な幹線道であることに変わりはなく、トンネル改修や舗装修繕などを今後も関係機関へ要望し、道路交通網を確保していく必要がある。

なお、この高速道路へのアクセス道路が整備されていないことから、瑞穂・高野インターアクセス新銀山街道として、国道 54 号から小田地内を通り広島県庄原市高野町へ通じる路線の整備が必要である。

町道については、路線数 372 路線、総延長 290.4km であるが、これまでの過疎対策においても重点的、計画的に整備を図り改良率 65%、舗装率 80% まで向上した。しかし、早期に改良した幹線道路については、交通量の増加や舗装の劣化がひどく、幅員も狭いことなどから 2 次改良を計画的に進めていく必要がある。

本町においては、鉄道もなく、道路が住民生活の産業活動を支える重要な役割を担っている。広域交流や農林業、観光など一体的に有効活用を図るためにも、道路の早期改良や修繕整備を進めていく必要がある。

イ 冬期交通

近年、暖冬の影響により積雪の少ない年もあるが、寒波によっては一昼夜で1m近い積雪を観測することもあり、本町は県下でも一番の豪雪地帯である。特に交通手段のほとんどを自動車に頼っており、ライフラインの維持及び産業の振興、地域の活性化のためにも冬期の交通確保は重要である。

国道54号の赤名峠は、平成30年度よりチェーン規制区間となり、大雪特別警報や大雪に対する緊急発表がされた場合はタイヤチェーン規制が行われるようになった。

本町には、2箇所の道の駅が整備されており、道路情報の提供やチェーン着脱のできる場所ができ、積雪時の交通渋滞の解消は幾分図られるようになったが、幹線道路以外では除雪対策が脆弱であり、地域住民の経済活動や地域間交流を阻害している。

国道54号は尾道松江線が積雪による交通規制で通行できない場合、唯一の迂回路として機能を果たしており、除雪は広域的な地域交通の観点からも重要である。

また、通学路でもある歩道の除雪は時間を要するため、児童・生徒の安全確保のための効率的対策が必要である。

町道の除雪対策については、住民の協力を得るとともに除雪機械の整備・更新を図りながら、国道・県道など基幹道路への迅速なアクセス確保に努める必要がある。また、除雪作業を行う人材確保と育成が必要となっている。

ウ 交通輸送

本町の公共輸送機関について、尾道松江線の開通前は、民間事業者が運行する広域路線バスが、松江-広島間、出雲-広島間で運行し、国道54号を經由して頓原・来島・赤名駅の3カ所に停車していたが、いずれも尾道松江線を経由するルートに替わり町内を運行していない。民間事業者での町外へのアクセスでは、一時は頓原-三次間を運行していたが、経営上の難しさから、現在は赤名-三次間と路線が縮小された状況である。

生活路線バスでは、町内巡回バス便の運行に加え、広域路線バスへのアクセス便として、尾道松江線雲南吉田IC たたらば壺番地への便と、飯南高校への通学者を中心に利用がある美郷町大和地区への便、出雲市の医療機関へのアクセス便としてニーズのある出雲市佐田地区への便を運行している。また、平成28年からはデマンドバスの導入や、自治会輸送による対策、一般旅客タクシー利用

者への外出支援助成などを行い、公共交通空白地の解消に努めてきた。

しかし、今後も自動車運転免許証の返還など高齢者を中心に移動手段の確保が求められるため、これまで取り組んだ支援と併せ、様々な移動方法を考えていく必要がある。

地域住民の生活に必要な公共交通が安定的、持続可能なサービスを提供できるよう、行政と交通事業者、地域住民などで構成する飯南町地域公共交通協議会にて協議や評価を行い、地域の実情にあわせた運行を行っていく必要がある。

(2)その対策

ア 道路

- 安全・安心な地域の基底的条件である道路網の整備は公共輸送機関に恵まれない本町では特に重要であり、それぞれの機能に応じた整備を進める。
- 国道54号の赤名トンネル改修の早期完成と晴雲トンネル改修を関係機関へ要望する。
- 主要地方道及び一般県道の早期全線改良を関係機関へ要望する。
- 高野ICへのアクセス道路の整備について関係機関へ要望する。
- 生活道路、農道の整備を進める。
- 老朽化する道路、橋梁、トンネルの点検を行い、計画的に長寿命化対策を実施する。

イ 冬期交通

- 除雪機械の更新及び増強を図る。
- 国道の自歩道の早期除雪を要望していく。
- 歩行者の安全を確保するため、道路の拡幅や歩道の整備、交通安全施設の設置を進める。
- 効率化で効果的な除雪作業を進めていく。
- 除雪作業員の確保と育成を行う。

ウ 交通輸送

- 生活路線バスやデマンドバス、スクールバスなど、通学生や通院者、高齢者・障がい者等が利用しやすい交通対策を図るとともに、バスの老朽化にともなう車両の更新を計画的に行う。
- 各種機能の集積によるワンストップサービスの実現をめざし、地区ごとの結節点の整備、通院と買い物など分野間の連携、ターミナルの整備を図る。
- 広域路線の利用促進と高速バスとの接続の利便性の向上など、連絡向上策に取り組む。
- 公共交通を補う交通手段として、タクシー助成、巡回物資輸送などを行い、実

情に応じて自治組織等による輸送活動支援事業を推進していく。

【設定する目標】

公共交通利用者数	現状値	33,170 人(R5 年度)
	目標値	30,500 人(R12 年度)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道 路	町道頓原長谷線道路改良事業	飯南町	
		町道頓原長谷線花栗工区道路改良事業	飯南町	
		町道八神千原線道路改良事業	飯南町	
		町道新市赤名線道路改良事業	飯南町	
		町道栗屋谷西線道路改良事業	飯南町	
		町道三日市中央線道路改良事業	飯南町	
		町道奥小田向線道路改良事業	飯南町	
		町道芦原鋳物屋 2 号線道路改良事業	飯南町	
		町道頓原寺沢花栗線道路改良事業	飯南町	
		法面災害防除事業	飯南町	
	橋 り よ う	橋梁補修事業	飯南町	
		橋梁点検事業	飯南町	
	そ の 他	町道リフレッシュ事業	飯南町	
		路面性状調査	飯南町	
		トンネル補修事業	飯南町	
	(2)農道			
	道 路	農道整備事業(張戸山手)	島根県	
		農道整備事業(長谷坪野)	島根県	

		農道整備事業(栗屋谷)	島根県	
		農道整備事業(安江中)	島根県	
		農道整備事業(弓取)	島根県	
		農道整備事業(瀬戸)	島根県	
		農道整備事業(真木・張戸)	島根県	
		農道整備事業(長谷佐見)	島根県	
		農道橋梁トンネル点検業務	飯南町	
	(6)自動車等			
	自動車	飯南町地域交通事業 (バス購入)	飯南町	
		巡回バス車庫整備事業	飯南町	
	(8)道路整備機械等			
		除雪機械更新事業	飯南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①道路(町道、農林道)

適切な補修、補強を行い長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図っていきます。

②橋りょう

「飯南町道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。

③トンネル

定期点検の結果を踏まえ、適切に修繕や機能回復を行い長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図っていきます。

6 生活環境の整備

生活を取り巻く環境整備は、地域の実情に応じ計画的な対策を講じることが必要である。

上水道の普及率は90%を越えており、山間部においても安心・安定した水の確保が出来ている。下水道は、連坦地においては下水道が整備され、それ以外は計画的に浄化槽の設置を行い、汚水を適正処理している。

引き続き水道未普及地域の解消や生活排水、し尿・汚泥の適正処理を促し、生活環境の向上と水質保全に努めるとともに、設置から耐用年数となる40年を超える老朽管を計画的に更新していく。

消防救急対策については、地域防災に重要な役割を果たす消防団が、高齢化や人口減少による団員確保が困難になる中、常備消防と消防団の連携強化を図るとともに、消防車両の計画的な更新を行い、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを行っていく。

(1) 現況と問題点

ア 上水道

赤来地域においては、建設年次の古い配水管は、下水道事業の施工に併せて更新を図っているが、更新できていない管もあり、計画的な入れ替えが必要である。

頓原地域については、獅子集落を除く志々地区の水道施設整備が完了しているものの、頓原地区内には、未普及地区の都加賀・長谷集落があり、地域の実情に応じた給水対策が必要である。また、浄水場施設が老朽化しているため、更新を行い安定した供給が出来るよう機能強化を図る必要がある。

イ 下水道、河川浄化

住宅密集地においては、公共下水道及び農業集落排水処理施設を整備し、平成21年度で一応の整備は完了したが、それ以外の未普及地域においては、合併処理浄化槽整備を推進し、生活雑排水の処理を進め、水質保全を図っている。

合併処理浄化槽は、毎年10基程度を目標に設置を進めているが、水路や河川の汚染を防止し、より安全で快適な環境づくりのため、新規設置の推進を図り、普及率の向上に努めていく必要がある。

ウ ごみ、し尿処理

本町のごみ処理は、雲南市と飯南町との1市1町での雲南市・飯南町事務組合で共同処理され、可燃ごみは雲南エネルギーセンターへ、不燃物はいいしクリーンセンターの最終処分場で処理されている。

ごみの排出量は減少傾向にあるが、住民に対してごみの減量化やリサイクル化をさらに促すため、分別収集の適切な啓発に努めていく必要がある。

なお、施設の老朽化に伴う次期一般廃棄物処理施設整備が必要となっているが、実態に即した一般廃棄物処理の仕組みを構築するため、関係市町と連携しながら事業を進めている。

また、し尿や浄化槽汚泥の処理については、雲南広域連合において汚水処理施設共同整備事業(MICS)を平成29年に完成し運用開始しており、適正管理を行い、必要に応じて修繕等を行っている。

エ 火葬場

飯南町火葬場は、平成2年に新築整備を行い30年以上経過しており、火葬炉等の経年劣化とともにトイレや洗面所など施設全体が老朽化していたが、平成26年に大規模改修を行った。

近隣に火葬場が無く、重要な施設となるため計画的に老朽化対策を講じていく必要がある。

また、雲南市・飯南町事務組合により共同運営を行っている三刀屋斎場についても、老朽化対策を講じる必要がある。

オ 消防・防災

常備消防については、雲南広域連合において防災・救急業務等を行っている。非常備消防については、過疎化、高齢化の中で団員の確保が難しく、定数に満たない状況にあるが、平成21年からは新たに女性消防団員も誕生した。

消防団は地域防災の要であり、地域連帯の中心的役割を担う公的団体でもあるので、地域防災計画の見直しとともに消防団の活性化を図り、防災意識の醸成と、消防設備の近代化、団員の質的向上に努めながら、魅力ある消防団の育成を図っている。

平成30年4月には島根県西部地震、令和3年7月には豪雨により河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、自然災害の少ない本町でも災害が身近な状況となっている。そのため、防災拠点施設を活用し、危機管理の体制づくりに取り組むとともに、防災設備の充実を図っている。

カ 町営住宅

現在、町内には191戸の町営住宅があり、住民に生活の場を提供しているが、老朽化の進んだ住宅の改修と定住促進ならびに高齢者が住みやすい住宅整備を進める必要がある。人口の約1%となる人数がUIターンしており、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の定住住宅や空き家の活用を連動・連携して計画的・効果的な町営住宅の整備を行う必要がある。

(2)その対策

ア 上水道

- 安定的な給水量を確保するため、既存施設の整備、老朽化した配水管の計画的な更新を図る。
- 浄水場処理施設の改修を行い、安定した上水道の提供を行う。
- 未普及地域の解消に向けて整備を進める。

イ 下水道、河川浄化

- 生活排水の適正処理を行い、生活環境の向上と水質の保全を図る。
- 合併処理浄化槽の設置を促進する。
- 生活排水対策の必要性について広報、啓発活動を実施する。

ウ ごみ、し尿処理

- 分別収集の適正管理を行い、ごみの収集業務の円滑化を図る。
- 環境問題に対する住民の意識啓発に努め、生ごみの堆肥化などごみの減量化やリサイクルを促進し、その活動に対し支援を図る。
- 構成自治体と共に雲南エネルギーセンター、いいしクリーンセンターの劣化防止に努める。
- 関係市町と新たな一般廃棄物処理の仕組みを構築する。

エ 火葬場

- 飯南町火葬場の駐車場、耐火物更新など計画的な改修を行い、葬送の場にふさわしい環境を維持する。
- 構成自治体と共に三刀屋斎場の必要な改修を行う。

オ 消防・防災

- 災害時の応急対策やライフラインの確保、避難場所や避難経路の整備など防災体制の充実を図る。
- 消防車両を計画的に更新し、地域防災機能を維持する。
- ハザードマップの活用を促し、地域防災体制の充実・強化を図る。
- 消防団員や防災士の育成と消防団の活性化に努める。
- 耐震性貯水槽や防災コミュニティセンターなど消防施設の維持整備や消防設備の近代化を図る。
- 自然災害への対応として、建築物の耐震強化を推進する。

カ 町営住宅

- 若者定住対策の一環として、現在の生活様式にあった町営住宅の整備を進めるとともに、既存町営住宅の環境改善を図る。
- 定住住宅建築や空き家の活用により住宅の確保を行い、UIターン者の生活の場の確保と地域の活性化を図る。

【設定する目標】

上水道接続率	現状値	93.5%(R5年度)
	目標値	95.0%(R12年度)
下水道接続率	現状値	90.4%(R5年度)
	目標値	91.0%(R12年度)
消防団員数	現状値	242人(R5年度)
	目標値	260人(R12年度)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡易水道	頓原地域浄水場浄水処理施設改修事業	飯南町	
		佐見浄水場送水管整備	飯南町	
		水道管支障移転事業	飯南町	
		奥畑浄水場水処理施設改修事業	飯南町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	張戸山手農道下水道支障移転事業	飯南町	
	その他	合併処理浄化槽設置事業	飯南町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	飯南町 関連自治体	
	(4)火葬場			
		町営火葬場修繕事業	飯南町	
	三刀屋斎場修繕事業	雲南市飯南町事務組合		

	(5)消防施設			
		消防車両整備更新事業	飯南町	
		消防車両整備更新事業	雲南広域連合	
		消防通信指令システム更新事業	雲南広域連合	
	(6)公営住宅			
		町営住宅建築事業	飯南町	
		町営住宅大規模改修事業	飯南町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①道路(町道、農林道)

適切な補修、補強を行い長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図っていきます。

②橋りょう

「飯南町道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。

③火葬場、その他衛生施設

引き続きその機能を維持するものですが、利用状況や施設の老朽化も勘案し長寿命化等の検討を行います。

④消防施設

適切に維持管理し長寿命化を図ります。

⑤上水道(簡易水道)

公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。

⑥下水道(集落排水施設等含む)

公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者をはじめとする全住民の健康づくりを推進するため、住民一人ひとりが意識をもって主体的に取り組むことができる保健・福祉の展開を図り、健康づくりの実践に必要な情報の提供、健康づくり運動の推進、健康教育、健康相談、健康診査等の予防・健診体制の充実を図る。

そして、子どもから高齢者まで住民の誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指すため「全世代型総合相談窓口」を整備し、総合的な健康づくりを展開していく道しるべとして策定している「健康ないいなん 21 計画」に基づき、住民一体となった健康づくりに取り組む。

子育てしやすい環境づくりや、活力に満ちた社会づくりに欠くことのできない児童の健全育成を図るため、既存の子育て支援サービスの見直しや更なる拡充に努める。

本町においては、保健・医療・介護・福祉の連携を全町的に進めていく「飯南町地域包括ケアシステム」の実現を目指しており、推進する行政の組織として「地域包括ケア推進局」を立ち上げ、行政、医療、介護福祉が官民一体となって、保健・医療・介護福祉の視点から住民とともに、QOL の向上に努める。

また、保健・医療・福祉・介護の連携を図ることで、地域包括医療と在宅療養医療の充実、更にはリハビリテーションの強化や保健部門の充実を図り、住民がここに住んで良かったと思えるまちづくり、住民が安心して暮らせるまちづくり、そして「日本一の健康福祉のまち飯南町」の実現を目指していく。

(1) 現況と問題点

ア 高齢者・障がい者福祉

本町の高齢化率は、令和 7 年 4 月 1 日の住民基本台帳では、47.8%となっている。今後、75 歳以上の「後期高齢者」の割合がさらに増加することが見込まれ、これまで以上に要介護者の増加が予想されることから、介護サービスの一層の充実とともに、要介護状態にならないための予防対策が一層重要になってくる。

高齢者の多くは住み慣れた地域や家庭での生活を希望しているが、若者の流出や核家族化による高齢者世帯、独居世帯の増加により、介護機能の低下がみられる。介護サービス、在宅介護などの充実とともに、高齢者や障がい者が地域の一員として活躍できる活動の場や安心して暮らせる環境を確保していくため、ハード・ソフト両面から整備していく必要がある。

また、慢性的に不足している介護人材を確保するため、介護・医療・福祉などの他、定住対策と連携した人材確保と育成を行っていく必要がある。

イ 健康づくり

本町は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の割合が多く、また、がん・心疾患による死亡も多いため、健診受診率の向上や再検診の受診勧奨など取組を強化している。また、肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの予防接種助成などを行い、高齢者、乳幼児や18歳以下の子どもたちの健康維持を行っている。

医療費は、国保において一人当たり医療費が、平成21年度には県下3番目と非常に高い水準であったが、健康教室や保健指導などの積極的な事業展開により、令和元年度には県下11番目まで下がった。現在は県平均よりも高い数値となっているので、健診の受診勧奨や住民の健康意識の醸成など、健康づくりの対策が必要である。

ウ 子育て支援

子育てしやすい環境づくりのため、子育て支援センター事業を実施し、子育てに関する相談等への対応を行っている。環境整備についても一時保育・延長保育・乳児保育事業の実施や保育料の完全無償化、病児・病後児保育施設の整備、公民館を子どもの居場所として活用するなど、子育て環境を整えてきた。

また、子育て世代への支援として、保健師、栄養士による育児サロンや各種育児支援事業、義務教育終了までの医療費助成や出産祝い金など、育児支援と経済的負担の軽減にも努めてきた。

しかし、子育てに関するニーズは多様化しており、さらなる経済的支援や仕事と子育てが両立できる環境の充実も求められている。また、本町はIターン者の増加もあり、保護者間の関係構築を促す場が少ないため、子育て世代が集まれる場、語れる場、活動の場が求められている。

誰もが出産や子育てに対し夢や希望を持つことができる環境を行政と地域全体で作し、子ども・子育て支援事業計画を基に安心して子育てできる相談体制や支援体制を進めていき、年少人口の維持・拡大、出生数の増加や子育て世代の移住・定住を促進させる必要がある。

(2)その対策

ア 高齢者・障がい者福祉

- 生活機能の維持向上を図り、要支援・要介護状態を予防することにより、高齢者の自立や健康づくりを支援する「介護予防」の推進を図る。
- 要介護状態の軽減や自立した日常生活の支援のために、介護サービスを要介護者及び家族が安心して利用し、満足できるサービス提供体制の確保を行う。
- 認知症の高齢者が尊厳を保ちながら、穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるよう介護の質の向上を推進する。

- 多様な問題を抱える住民ニーズに応えるために、保健・医療・介護・福祉の各部門が連携し、総合的に推進できるネットワーク体制をつくり、地域のネットワークとつなぎ、地域包括ケアシステムを構築する。
- 高齢者が自らの経験と知識を活かして積極的に地域の中で役割を果たすことができるよう、生きがいづくりの機会を確保する。
- 要介護状態の高齢者を支援する福祉施設の整備をする。
- 障がいの程度や疾病に応じて医療費の助成を行う。
- 自力での移動が困難な高齢者や障がい者への対応として、移動支援の充実を図る。
- 介護福祉従事者の確保対策を行うとともに人材育成を行う。

イ 健康づくり

- 全住民に対し、疾病の早期発見のための各種検診、ドック等を実施するとともに、住民の健康データを一元的に管理し、精密検査等の受診を勧め、早期発見、早期治療により健康で活力ある地域社会の実現を目指す。
- 健康ないいなん 21 計画に沿った健康づくりの取組を推進する。
- 生活習慣病対策やがん対策など、きめ細かな保健活動の強化に取り組む
- 感染症予防として、乳幼児から高齢者まで必要に応じたワクチン接種を行う。

ウ 子育て支援

- 子育て世代の経済的負担を軽くするため保育料の無償化を実施する。
- 子育て相談できる体制の強化と子育て支援センターの充実を図り、相談支援体制を強化する。
- 保護者ニーズに応じた保育事業の充実と保育士確保対策を推進する。
- 子育て世代の各種育児サークル等への支援を行う。
- 妊娠期からの相談窓口として「こども家庭センター」を開設し、産後ケア事業や産前産後サポート事業などの充実と拡充を図る
- 乳児期から幼児期への子どもたちを健全に安心して育てることができるよう「節目健康診査」「歯科保健事業」などを連携させた取組を行う。
- 病気により保育所へ預けることが出来ない子どもを専門に預かる病児・病後児保育の仕組みを構築し、保護者の負担を軽減する。
- 不妊治療費を支援し、経済的な負担を軽減し少子化対策を推進する。
- 出産に対し出産祝金を支給し、子育てする保護者を応援するため、子育てに必要な日常生活用品を給付する。

【設定する目標】

男性の平均自立期間	現状値	19.3年【84.3歳】(R5年度)
	目標値	19.5年【84.5歳】(R12年度)
女性の平均自立期間	現状値	22.4年【87.4歳】(R5年度)
	目標値	24.2年【89.2歳】(R12年度)
子どもの出生数	現状値	22人(R5年度)
	目標値	25人(R12年度)

※平均自立期間:65歳時点からあと何年自立した生活をおくれるか示した数値

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4)介護老人保健施設				
		介護老人福祉施設整備事業	社会福祉法人 飯南町		
	(8)過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉		子ども・子育て支援対策事業	飯南町	
			病児病後児保育施設運営事業	飯南町	
			保育士確保対策事業	飯南町	
			母子自立支援運営事業	飯南町	
			就学支援事業	飯南町	
	高齢者・障がい者福祉		障がい者福祉助成事業	飯南町	
			介護福祉士等確保対策事業	飯南町	
			老人短期入所事業	飯南町	
			冬期宿泊施設事業	飯南町	
			福祉タクシー助成事業	飯南町	
	健康づくり		健康管理システム更新	飯南町	
			健康診査推進事業	飯南町	
			食の自立支援事業	飯南町	

		感染症予防事業	飯南町	
	その他	不妊治療費助成事業	飯南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

① 保健福祉施設

適切に維持管理し長寿命化を図りますが、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や住民の利便性の向上を図ります。

② 保育所

適切に維持管理し長寿命化を図ります。また適正な規模や、保育の在り方について検討します。

8 医療の確保

医療をめぐる情勢が変化する中、医療需要の高度化、多様化に対応するため島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院などの3次医療機関とも連携を図りながら、良質かつ安全な医療を常時提供できる体制整備に努めている。また、過疎地域における医師確保は喫緊の課題となっており、在職常勤医師の勤務環境の改善も含めた医師確保を図り、本町の医療の確保に努める。

このような状況の中、令和元年12月に、地域医療を担っていた開業医(内科)が閉院となり、ますます町立病院が担う役割が大きくなっている。

医療の確保では、行政のみならず住民が主体となった「飯南町の医療を守り支援する会」により地域医療懇談会の開催や、住民視点での医療の継続にも努めてきた。

医師や看護師等の医療従事者確保とあわせ、広域的な医療機関や行政、地域住民とも連携し、質の高い地域医療の提供を確保していく。

(1) 現況と問題点

ア 医療の確保

町内の医療機関には、町立の飯南病院、来島診療所、志々出張診療所及び谷出張診療所と、民間の歯科医院1か所がある。

過疎地域における医療の確保のためには、地域特性と地域課題に対応したプライマリーケアを効率的に提供できるよう医療機関が適正に配置され、住民が安心して治療を受けられる体制整備が必要である。

2次医療圏域内の連携及び3次医療機関との連携が必要とされる中、1次医療圏域の医療機関としての施設・設備の充実、及び住民にとって必要な医療の提供とその継続のための体制整備が必要となっている。

本町では、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、地域包括医療・ケアを実践するために、「地域包括ケア推進局」を設置し、保健・医療・介護・福祉の各部門が連携し、総合的に推進できるネットワーク体制を整えている。引き続き、ネットワークの強化に取り組み、地域包括ケアシステムを確実に推進していく必要がある。

一方で、医師をはじめとする医療スタッフ不足は、本町のみならず地域医療全体の大きな課題となっている。本町唯一の入院機能・救急医療を有する飯南病院においては、島根県からの派遣医師5名を含む6名の常勤医師体制で診療を行っている。

常勤医師が3名だった時期もあり、地域の医療機能を確保するためにも、医師の他、看護師、薬剤師などの必要な人材の継続的な確保は今後も最重要課題である。

特定診療科についても、高次医療機関などからの派遣医師により診療を行っ

ており、地域に必要な医療を維持していくためにも連携の強化が必要である。

また、住民が慣れ親しんだ地域での生活を継続できるよう、特定の専門領域に偏ることなく、日常診療から救急対応、必要に応じた入院対応まで担い、総合的に患者の健康上の問題点を把握・対応できる総合診療医による医療提供や、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなど在宅医療サービスの充実を図る必要がある。

(2)その対策

ア 医療の確保

- 保健・医療・介護・福祉の連携により、地域包括医療・ケアの実践を進める。
- 常勤医師ならびに非常勤医師の確保対策を行うとともに、医療従事者等の人材育成・確保を行う。
- 医師確保対策として研究研修費を赴任医師へ支給する。
- 常勤医師の勤務環境の改善に努める。
- 医療機器等の計画的更新とデジタル化により、医療機関間の連携の促進を図る。
- 電子カルテシステムを更新し、医療サービスの向上を図る。
- 自治体病院としての病院運営の健全化に努める。

【設定する目標】

訪問看護、訪問リハビリの 訪問件数	現状値	242件/月(R5 年度)
	目標値	300件/月(R12 年度)
医療、福祉、介護職人材数	現状値	474人(R5 年度)
	目標値	480人(R12 年度)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病 院	医療機器更新事業	飯南町	
		施設設備整備事業	飯南町	
		電子カルテシステム更新事業	飯南町	
診 療 所	医療機器更新事業	飯南町		

		施設設備整備事業	飯南町	
	(3) 過疎地域持続的発展 特別事業		飯南町	
	自治体病院	飯南病院支援事業	飯南町	
		医療従事者等確保対策事業	飯南町	

9 教育の振興

学校教育については、飯南町総合振興計画に掲げる「創造力のある未来の人づくり」並びに、飯南町教育大綱の基本理念である「ふるさと飯南の学びを原点に、一人一人が輝く人づくり」の実現に向けて施策を推進する。

豊かな自然、文化・歴史、温かい地域社会などの優れた教育環境を生かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、地域ぐるみで教育に取り組み、さらに、保小中高一貫した生命地域教育や小さな田舎(まち)だからこそできる飯南町らしい魅力ある教育を推進し、自分の夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や地域に貢献する心を育み、一人一人が輝く人づくりに取り組む。また、今後の人口減少や少子化に対応できる飯南町にふさわしい教育環境づくりについて検討を進める。

社会教育については、公民館や関係機関との連携により、総合的に生涯学習を推進する体制づくりを引き続き進めていく。

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

過疎化、少子化の進行にともない町内小中学校の児童生徒数が減少する中、児童生徒がその個性と能力を十分発揮できる教育環境の整備が望まれる。そのため、飯南町の特色でもある保小中高一貫教育の充実、キャリアパスポートなどを活用したキャリア教育の推進、ICT教育の推進など飯南町ならではの学習機会の提供、豊かな自然環境の中で魅力ある教育を進めていき、移住・定住対策とも連携した教育移住を推進していく必要がある。

地域に密着した特徴ある教育を目指すため、多様な人材活用を図りながら学習環境づくりを進めるほか、飯南高校への通学が困難な生徒や人材育成についての支援を検討していく必要がある。また、これまで高校魅力化に取り組んできており、町外県外からの生徒確保など効果が得られている。さらなる魅力化を図るため、高校と地域が協働した体制を構築し、多様な大人と共に学び、課題解決や地域づくりに参画させることにより、地域への愛着や誇りを育み、将来地域で活躍する人材を育成する必要がある。

イ 社会教育

本町では自然、文化・伝統を活かした里山教育やふるさと教育の実現と心豊かに創造性・主体性を持った人材育成に取り組むため、公民館を中心に各段階に応じた生涯学習を行っている。これにより、各種団体がそれぞれどのような役割を果たし、活動を展開していくか理解し取り組むよう啓発し諸活動を積極的に推進する。

社会教育を推進するうえでは、公民館の役割は重要であり、今後も行政と公民館の更なる連携により、社会教育を推進していく必要がある。各地区の特性を生かした事業の展開、地域を越えた連携事業に取り組み、全体での社会教育の推進が求められているとともに、公民館や地域コミュニティが主体性をもった活動を促進させるには拠点となる施設の維持・整備が必要である。

(2)その対策

ア 学校教育

- 特別支援教育など学習環境の整備と、スクールサポーターなど多様な人材活用を図り、学校教育の推進を図る。
- 教育現場と地域、企業、大学等が一体となり、魅力ある教育を推進するマネージャーやキャリア教育を推進するコーディネーターを配置する。
- 人材育成を目的として奨学金制度の運営と学習支援館等の学力向上支援に努める。
- 飯南町をフィールドとする特色あるキャリア教育、ICTなど各種技術を活用できる能力を身に付けるための教育を進める。
- 飯南高校の存続を目的に、スクールバスの新規路線、町外生徒に対する運賃の軽減など、通学支援について取り組む。
- 学校施設長寿命化計画による計画的な教育施設の改修や維持管理を行う。
- 飯南町にふさわしい教育環境の実現に向け、小中学校の適正規模・適正配置を考慮した施設整備を検討する。

イ 社会教育

- 生涯学習施設の拡充を行い、郷土に対する理解と誇りづくりを深める。
- 地域コミュニティ機能を兼ね、地域の中核拠点となる施設の改修・整備を行い、社会教育活動の推進を図る。
- 学校と地域・家庭の連携を深め、生涯学習を進めることのできる体系を構築する。
- 地域の歴史的・文化的資源を後世に伝えるとともに、これらを活用したまちづくりに取り組む。

【設定する目標】

保小中高一貫教育に対する保護者(生徒)の満足度	現状値	85%(90%)(R5年度)
	目標値	90%(90%)(R12年度)

小中学校におけるタブレットなど ICT 機器の活用	現状値	94%(R5 年度)
	目標値	100%(R12 年度)
飯南高校生と地域住民の交流・協働回数	現状値	35 回/年(R5 年度)
	目標値	50 回/年(R12 年度)
学校教育における地域とのつながりを感じる割合	現状値	90%(R5 年度)
	目標値	90%(R12 年度)

(3)計画
事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校 舎	小学校校舎改修事業	飯南町	
		中学校校舎改修事業	飯南町	
		中学校整備事業	飯南町	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場改修事業	飯南町	
		中学校屋内運動場整備事業	飯南町	
	屋外運動場	小中学校屋外遊具修繕事業	飯南町	
	水泳プール	小中学校プール修繕事業	飯南町	
	教職員住宅	教職員住宅修繕事業	飯南町	
	スクールバス	スクールバス更新事業	飯南町	
	給食施設	学校給食共同調理場の新築	飯南町	
	そ の 他	その他学校再編関連事業	飯南町	
	(3)集会施設・体育施設等			
	集会施設	地域拠点施設整備事業	飯南町	
	体育施設	志々トレーニンングセンター改修	飯南町	
	(4)過疎地域持続的発展 特別事業			
	義務教育	保小中高一貫教育の推進	飯南町	
		教育の情報化の推進	飯南町	

		多様な教育ニーズへの対応	飯南町	
		不登校児童支援対策	飯南町	
	高等学校	飯南町滞在型地域交流拠点施設事業	飯南町	
		高校魅力化コンソーシアムマネージャー配置事業	飯南町	
	その他	放課後子ども教室の運営	飯南町	
		奨学金貸付事業	飯南町	
		学習支援館の運営	飯南町	
		町立図書館の運営	飯南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

① 社会体育施設

適切に維持管理し長寿命化を図りますが、代替機能を有する学校等の体育施設が近隣にある場合は、利用状況等を考慮し機能を移転します。また、利用状況や必要性に応じて廃止を検討します。

② 学校、その他施設

校舎、屋内運動場については、小中学校のあり方を検討したうえで、耐震化完了を目指します。耐震化完了後は、適切に維持管理し長寿命化を図ります。

調理場については、児童生徒数の推移や職員数等を勘案し、適切に維持管理し長寿命化を図ります。

③ 集会施設

適切に維持管理し長寿命化を図ります。

なお、特定の地区住民等に利用が固定されている施設については、地元町内会等への譲渡を協議します。また、利用率が極めて低い施設については、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡又は貸付も検討します。

10 集落の整備

集落の維持活性化を進める上では人づくりが最も重要になることから、地域の核となる人材育成を引き続き行い、地域住民が創意工夫により行う地域づくり、地域おこしの事業については、積極的にその支援を図る。

また、持続可能な地域集落の機能の中核となる「小さな拠点」についても整備していく。

(1) 現況と問題点

ア 集落の維持

本町は14自治区に編成されており、自治会や組数での集落は全部で130余りある。合併後において自治区再編を行い集落機能の強化を図っているが、少子高齢化に歯止めがかからず、集落機能の維持が厳しくなっている。

このような中、本町では集落の維持活性化を図るため、人材育成塾やコミュニティの運営費など側面的な支援を行うなど集落の自立を促進してきた。

人口減少により、生活に必要なサービスや機能が維持できなくなる地域がないよう、地域コミュニティを維持し、持続可能な地域を目指す「小さな拠点」の形成を推進し、地域住民の他、商店、金融機関、病院等医療、福祉介護、交通、公民館など連携し、持続可能な住民サービスの構築に取り組む必要がある。

(2) その対策

ア 集落の維持

- 集落に集落支援員を配置し、地域のビジョン・将来計画を自主的・主体的に住民自らが考え行動に移す仕組みを構築する。
- 集落計画の実現のため、地域を元気にする積極的な活動・取り組みに対して支援・助成を行う。
- 地域おこし協力隊など集落の外からの人材との交流を通じて、新たな発想による地域づくりを進める。
- 自治区の運営、コミュニティ活動に対し助成を行う。
- 公民館単位を一つの単位とした「小さな拠点」の整備や、拠点施設の改修、地域サービスに必要な機械等の整備を行う。
- 持続可能な地域コミュニティのあり方について検討を行う。

【設定する目標】

地域おこし協力隊・集落支援員の数	現状値	8人(R5年度)
	目標値	10人(R12年度)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業			
	集落の整備	地域コミュニティ推進交付金事業	飯南町	
		小さな拠点づくり推進事業	飯南町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①集会施設(再掲)

適切に維持管理し長寿命化を図ります。

なお、特定の地区住民等に利用が固定されている施設については、地元町内会等への譲渡を協議します。また、利用率が極めて低い施設については、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡又は貸付も検討します。

11 地域文化の振興等

本町は、島根県の中央部に位置していることから、山陰山陽、出雲石見との交流により独自の文化を形成してきた。

神楽や囃子、盆踊り、食文化など地域特有の民俗芸能や伝統文化が引き継がれ、現在でも、人々の誇りとして根付いている。

郷土に誇りを持ち、後世へと引き継がれるよう担い手の確保や文化的資源を生かした施策を推進していく。

(1) 現況と問題点

ア 地域文化の振興

本町には、自然環境に恵まれた美しい景観、文化遺産、生活文化など心に豊かさを感じることができる数多くの有形・無形の文化資源がある。しかし、現在では暮らしの中でこれらの地域文化の良さを見失っていることがある。

本町では、町内農家等から寄贈された民具や希少価値のある昭和初期の農村風景の記録映像、地域文化として継承されている伝統芸能などがあり、廃校を拠点としこれら地域文化を後世に引き継ぐ活動が行われている。また、赤穴瀬戸山城や銀山街道など、歴史的資源を生かした活動も行われている。

今後においては、これら文化的遺産を大切に保存継承するとともに、観光・教育とも連携した活用を図り、併せて指導者や後継者の育成など保存団体等への支援が必要である。

(2) その対策

ア 地域文化の振興

- 地域文化啓発に努め、案内看板の設置や、広報活動を積極的に行う。
- 地域文化の保存・継承を図るため、指導者や後継者の育成、保存団体などへの支援を行う。
- 公民館活動を通じて住民の文化・芸術に触れる機会を増やす。
- 国指定民俗文化財収蔵庫の新設にあわせ、文化財を保管・展示できる施設の整備を行う。
- 大学や研究機関と連携した郷土資料文化財の調査を行い、地域文化の保存と継承を行う。
- 自然環境保全地域や山城等史跡など森林・登山道の整備など、保護に取り組む人材の育成と確保を行う。

(3)計画
事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設			
	地域文化振興施設	民俗資料館整備事業	飯南町	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業			
	地域文化振興	公民館活動推進事業	飯南町	
		郷土資料・文化財調査事業	飯南町	
		町指定史跡活用事業	飯南町	
		文化活動促進事業	飯南町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「飯南町公共施設等総合管理計画」の考え方と整合性を図り、地域の持続的発展に繋がる対策の推進に努める。

(飯南町公共施設等総合管理計画「施設種別ごとの方針」を転記)

①博物館等

適切に維持管理し長寿命化を図ります。また、民間のノウハウを導入するなど効率的な施設運営を検討します。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

再生可能エネルギーの利用については、脱炭素のまち推進に向けた住民への普及啓発をはじめとし、太陽光、木質バイオマスなど、本町の豊かな自然資源を活用しつつ自然環境を保全していく必要がある。

(1) 現況と問題点

ア 再生可能エネルギーの利用

本町では、薪ストーブや太陽光パネルの設置支援など行うとともに、省エネルギー対策として建物の断熱改修などの対策を講じている。

また、公共施設へ再生可能エネルギー設備の設置を進めるなど、脱炭素のまち推進に向けた取組を進めている。

今後、民間へも広く普及させるためには、環境意識の醸成と設備導入への支援を並行して進める必要がある。

(2) その対策

ア 再生可能エネルギーの利用

- 脱炭素のまち推進計画及び地球温暖化防止計画の推進を図る。
- 再生エネルギーの利用や環境保全、環境問題への意識啓発に努める。
- 木質バイオマス、太陽光等の新エネルギーの活用を推進する。
- 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を図る。

(3) 計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 再生可能エネルギー利用施設			
	再生可能エネルギー利用施設	脱炭素のまち推進事業(ハード事業)	飯南町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	脱炭素のまち推進事業(ソフト事業)	飯南町	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

本町は、平成17年の新町発足から、総合振興計画の基本理念「小さな由舎からの『生命地域』宣言」を掲げ、住民と行政の協働によりまちづくりを推進してきた。

本町における人口減少の課題として、社会増減については過去5年間(R2-R6平均)で-13人となっており、年によってはプラスに転じる年もあるものの、自然増減については過去5年間で-82.2人/年(R2-R6平均)となっている。

また、未婚率は、令和2年の国勢調査では男性(30～34歳)が46.9%、女性(30～34歳)が31.1%となっており、男女ともに島根県平均よりもやや低くなっている。

人口の増加・維持では、子育て支援とともに、結婚に関する意識の啓発や男女の出会いの機会の創出を行う必要がある。

本町にて、結婚し、子どもを産み、育てる喜びを体感できる環境を整備し、次世代が持続的な地域をつくることが求められている。

自然環境保全では、脱炭素のまち推進を進めているとともに、J-クレジットなど地球温暖化防止に向けた取り組みを進めている。

本町のみでの取り組みでは限界があるため、町外、県外の団体等との連携により温室効果ガス抑制に向け事業展開していく。

(1) 現況と問題点

ア 若者交流、出会いの創出

本町では、令和2年国勢調査を境に年少人口、生産年齢人口、高齢者・後期高齢者のすべての年代の減少が始まっている。

特に年少人口、生産年齢人口の減少は大きく、本町総合戦略では目標3において、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を目標として、出会いの機会の創出から子育てまで、切れ目のない相談・支援体制を充実させることとしている。

これまで、出会いの機会創出として、縁結び支援相談員の設置や地域団体や結婚紹介事業者との連携による出会いの機会創出対策、コミュニケーション能力向上研修会など、婚活の支援を行ってきた。

これらの事業を通じて婚姻された実績も出ているが、婚姻数減少に歯止めがかかっていないため、引き続き支援を行うことで、結婚から出産、そして子育てという流れを創出することにより、年少人口の維持・安定を図る必要がある。

イ 自然環境の保全

本町では、令和5年に「飯南町脱炭素のまち宣言」を行い、住民・事業者・行政が一丸となって、省エネ行動の実践や温暖化対策に繋がる取り組みを進めている。

取組を進めるにあたっては、本町のみで環境保全を推進するのではなく、本町以外の自治体や企業団体などと連携して推進することにより、高い効果が得られる。そのため、J-クレジットや島根 CO2 認証など、地球温暖化防止に資する活動や森づくりに取り組む必要がある。

(2)その対策

ア 若者交流、出会いの創出

- 若者や女性が集い語らう場を提供し、同世代の交流の輪を広げることで、若者にとって魅力的な活動へとつながっていく流れを推進する。
- 結婚を望む男女の出会いの機会を創出し、結婚への意識の醸成や結婚に向けた支援を行う。
- 縁結び支援相談員の配置と育成を行う。

イ 自然環境の保全

- J-クレジットや島根 CO2 認証制度などに取り組み、地球温暖化防止に資する活動や、森づくり活動を推進する。
- 住民の環境保全、環境問題への意識啓発に努める。

【設定する目標】

結婚祝金支給件数	現状値	2組/年(R5年)
	目標値	10組/年(R12年度)
J-クレジット販売量	現状値	395t(R5年)
	目標値	500t(R12年度)

(3)計画

事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項	(1)過疎地域持続的発展 特別事業			
		出会い創出事業	飯南町	
		J-クレジット等制度活用事業	飯南町	

事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	定住促進対策事業	定住相談員設置、定住相談会の開催、定住に対する各種助成を行う。	飯南町	定住対策を行うことにより、町外からの移住が促進され、人口維持・拡大に繋がる。
		笑顔と誇りを未来へ繋ぐいいなん暮らし応援事業	Uターン者や飯南高校卒業生に町内就職する者に支援を行う。	飯南町	Uターン者等に対する支援を行うことにより、人口維持・拡大に繋がる。
	地域間交流	姉妹都市交流促進事業	姉妹都市の伊丹市、交流都市連携の大村市との人材交流を図る。	飯南町	姉妹都市等との連携により、住民と都市部の人材が交流することで交流人口の増加が見込まれ、地域に係る人口の増加は、将来的に地域の発展に繋がる。
	人材育成	人材育成講座	地域を担う人材育成のための講座を開催する。	飯南町	行政職員や地域のリーダーの育成により、地域の活性化と持続可能な地域運営に繋がる。
2 産業の振興	(10) 疎地域持続的発展特別事業				
	第1次産業	中山間直接支払い事業	平野部との生産性の格差を是正するための支援を行う。	飯南町	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続することができ、農地保全と農業者の確保に繋がる。
		多面的機能支払い事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行う。	飯南町	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることができ、農地の保全と農業担い手の確保により地域経済の発展に繋がる。
		環境保全型直接支払い事業	化学肥料・化学合成農薬を5割以下低減する取組と併せて行う環境保全に高い営農活動にかかる支援を行う。	飯南町	化学肥料等を低減させ、環境保全に配慮した農業を行うことで、安心安全な農作物が生産でき、農地保全と農業所得向上に繋がる。
		農林業担い手育成事業	農林業の担い手の研修等の就農、後継者育成への支援を行う。	飯南町	認定就農者や農業後継者の育成により、農地の保全や1次産業の振興が図られ、担い手の確保に繋がる。
		うれる米づくり事業	「飯南米」の知名度向上・販売促進対策により、ブランド力を高める。	飯南町	飯南米の品質向上と有利販売を進めることにより、農業所得の向上につながり、農業担い手確保に繋がる。
		園芸用ハウス整備支援事業	園芸用施設整備の助成を行う。	飯南町	初期投資を軽減させ、就農しやすい環境を作ることで、農業担い手の確保に繋がる。
		畜産業再生事業	優良牛確保のための農家への補助、助成を行う。	飯南町	和牛肉の品質向上による所得向上を図ることで、畜産農家の担い手確保に繋がる。
		鳥獣対策被害防止事業	集落連携による防止対策等を図るための支援を行う。	飯南町	鳥獣被害を防ぎ、農業所得を向上させることにより、農業者の所得安定に繋がる。

	商工業・6次産業化	商工会補助事業	飯南町の商工振興を図るため、商工会へ補助を行う。	飯南町	町内商工業者の活性化により地域経済の発展が図られ、雇用の維持拡大に繋がる。	
		創業支援事業	新たな産業創出から雇用の拡大を図るため、創業前から創業後まで支援を行う体制を構築する。	飯南町	新たなビジネスや創業を促進させることにより、地域経済の発展と、雇用の拡大が図られ、生産者年齢人口の拡大に繋がる。	
		ブランド推進特産支援事業	日本一の大しめ縄のまち 飯南町をテーマに町内の特産品情報を整理し、PR 冊子、パンフレットを作成する。	飯南町	日本一の大しめ縄の町をブランドとして町外にPRを図ることで、町の知名度向上となり、農産物の販売促進に繋がる。また、しめ縄づくりの後継者を育成することにより、地域文化の伝承に繋がる。	
		経営安定化支援事業	新型コロナによる長期借入金が増となった事業者の利子補給を行う。	飯南町	商工業者等の経営安定を図ることで、産業の維持・発展や雇用の確保に繋がる。	
	観 光	観光協会支援事業	観光産業発展を図る飯南町観光協会の運営を支援する。	飯南町	観光の中核を担う観光協会を支援することで、観光客の増加による町内観光事業者の収益向上、雇用の安定と増加に繋がる。	
		森林セラピー推進事業	森林セラピーの推進、ガイド育成経費など行う。	飯南町	ガイドとの森林散策、食事や温泉、宿泊など組み合わせた旅行商品を造成し、利用客の増加対策を行うことで、観光事業全体の利益向上と雇用の安定に繋がる。	
		フラワーイベント開催事業	ぼたんまつり、ポピー・コスモス祭を開催し、観光振興を図る。	飯南町	地域団体や住民が関り、住民と外部人材が交流することで、交流人口や関係人口の拡大が見込まれる。地域の人口増加は、将来的に地域の発展に繋がる。	
		情報発信事業	イベント出展やインターネットでの特産品等の情報発信を行う。	飯南町	イベント等への出展とインターネットによる情報発信により、飯南町ファンを拡大させることにより、町外への農産物等の販売拡大や観光客の確保に繋がる。	
	そ の 他	割増商品券発行支援事業	地元商店利用促進、町内需要促進のため、割増商品券の発行を行う。	飯南町	近隣市町へ買い物流出を防止、地域経済の活性化、住民の消費活動の支援を行うことにより、町内商工業者の経営安定や顧客の確保、雇用の安定に繋がる。	
	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 疎地域持続的発展特別事業				
		児 童 福 祉	子ども・子育て支援対策事業	出産祝い金、子育て助成、子育て物品の提供など幅広い支援を行う。	飯南町	子育てに係る費用負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることで、出生数の増加など人口の維持拡大に繋がる。
			病児病後児保育施設運営事業	小学生以下の児童を対象とした病児病後児保育を実施する。	飯南町	労働と子育ての両立を可能にすることで、安心した子育て環境が作られ、出生数の増加など人口の維持拡大に繋がる。
			保育士確保対策事業	保育士を目指す学生の就学支援など、町内保育所への保育従事者の確保対策を行う。	飯南町	不足する保育従事者を確保することで、安心して子育てできる環境の維持に繋がる。

		母子自立支援運営事業	母子生活支援施設入所事業、母子又は父子家庭等自立支援給付金を給付する。	飯南町	母子家庭の母又は父子家庭の父の資格取得や教育訓練経費を支援し、雇用の安定を図ることで、安心した子育て環境により次世代の育成に繋がる。
		就学支援事業	要保護準保護生徒、児童に対する支援を行う。	飯南町	生活に困窮する子ども達を支援することで、将来を担う次世代の育成に繋がる。
高齢者・障がい者福祉		障がい者福祉助成事業	人工透析患者、精神科受信者の医療費及び通院費を助成する。	飯南町	障がい者等に係る様々な負担を軽減することにより、患者本人や家族も安心して生活できる環境づくりに繋がる。
		介護福祉士等確保対策事業	介護福祉士を目指す学生の助成及び就職時の支度金を交付し、喫緊の課題である福祉施設の従事者確保を援助する。	飯南町	介護職を志す若者を支援することで、人材の確保や生産年齢人口の維持・拡大ができ、高齢者の安心な生活に繋がる。また、高齢者移住などの整備ができ地域の発展に繋がる。
		老人短期入所事業	高齢者に対し、施設短期入所により自立支援及び要介護状態への予防を図る。	飯南町	高齢者等が地域の一員として過ごせる環境を整えることで、安心した生活環境が整えられるとともに、介護状態への予防を行い、自立した生活が維持できることに繋がる。
		冬期宿泊施設事業	冬期間に自宅での生活が困難な高齢者を対象に、宿泊施設の改修及び運営の維持を図り、安全・安心な生活の支援を行う。	飯南町	冬期中の生活が困難な高齢者を支援するため、住居環境を整備することにより、住み慣れた地で安心した生活が送れることに繋がる。
		福祉タクシー助成事業	自力での移動が困難な高齢者等へのタクシー助成を行う。	飯南町	高齢による免許返納などした場合でも安心して外出できる移動方法を支援することにより、地域活動への参画が増え、賑わいやまちづくりに繋がる。
		健康管理システム更新	住民の健康情報を一元管理する健康管理台帳となるシステムを更新・整備する。	飯南町	様々なデータを一元化することにより、個人ごとの健康状態が把握でき、医師、保健師等の適切な健康指導により健康寿命を延ばすことに繋がる。
健康づくり		健康診査推進事業	検診を行うことにより疾病の早期発見と治療や健康づくりの意識を高める。	飯南町	生活習慣病やがんなどの早期発見、食生活の改善など病気になる体づくりを進めることにより、健康寿命を延ばすことに繋がる。
		食の自立支援事業	独居等高齢者世帯へのボランティアによる弁当配布事業。	飯南町	配食サービスに併せ、在宅高齢者の見守りを行うことで、問題等の早期発見や地域との関りを増やすことができ、在宅・独居生活でも安心して生活が送れるに繋がる。
		感染症予防事業	疾病の発生及び蔓延の予防として予防ワクチンの接種を行う。	飯南町	疾病の感染予防を行うことにより、感染症の蔓延を防ぎ、安心した生活が送れることに繋がる。
	その他	不妊治療費助成事業	高額傾向の不妊治療費を補助することで経済的な負担を軽減し、少	飯南町	不妊治療に係る経費を支援することにより、夫婦の負担軽減が図られ、少子化対策に繋がる。

			子化対策を推進する。		
7 医療の確保	(3) 疎地域持続的発展特別事業				
		飯南病院支援事業	不採算地区病院の運営を支援する。	飯南町	病院運営を支援することで、地域住民の健康増進、安心した生活の維持に繋がる。
	自治体病院	医療従事者等確保対策事業	医療従事者をを目指す学生の支援、医療対策専門員による医療従事者の確保を行い、住民への医療提供体制の充実を図る。	飯南町	不足する医療従事者を確保することで、病院機能の維持が図られ、住民の安心した生活の維持に繋がる。
8 教育の振興	(4) 疎地域持続的発展特別事業				
		義務教育	保小中高一貫教育の推進	教育魅力化コーディネーターや、スクールサポーターの配置により、きめ細かで系統的な指導を行い保小中高一貫教育を推進する。	飯南町
	教育の情報化の推進		ICT 授業のサポート業務により教育の情報化を推進する。	飯南町	教育の情報化を推進することで、主体性、探求力、思考力を高め、地域社会に貢献できる人材の育成に繋がる。
	多様な教育ニーズへの対応		飯南町相談ネットワークの運営による相談指導体制(相談員配置)を構築する。	飯南町	特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな相談支援を行うことで、安心して教育を受けられることに繋がる。
	不登校児童支援対策		めだかの教室の運営により不登校児童生徒の学習支援を行う。	飯南町	不登校・不登校傾向の児童生徒に適した居場所を確保し、個々の実態に応じた学習を受けられることに繋がる。
	高等学校	飯南町滞在型地域交流拠点施設事業	地域交流拠点を起点とした学びを推進する。	飯南町	飯南町をフィールドとした学びを推進することで、将来地域にて活躍する人材の育成に繋がる。
		高校魅力化コンソーシアムマネージャー配置事業	住民、企業、大学、行政などが一体となり、魅力ある高校作りに取り組む協働体制を担う人材を配置する。	飯南町	魅力ある高校作りに取り組むマネージャーを設置することにより、学校と地域の協働の体制が生まれ、多様な大人との学び、課題解決や地域づくりに参画させることにより、将来地域で活躍する人材の育成と確保に繋がる。
	その他	放課後子ども教室の運営	放課後の子どもの居場所づくりを行う。	飯南町	仕事と子育ての両立を可能とすることで、安心した子育て環境が作られ、出生数の増加など人口の維持拡大に繋がる。
		奨学金貸付事業	経済的な理由により修学が困難な学生生徒に修学上必要な学資金の貸付を行う。	飯南町	勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学を諦めることが無いように、必要な修学資金を支援することにより、次世代を担う人材の育成と、将来的に地域を担う人

					材の確保に繋がる。
		学習支援館の運営	生徒の学力向上を目的に学習支援館を運営する。	飯南町	過疎地域でも都市と変わらない教育環境を整えることにより、子ども達の学力の向上や将来地域を担う人材の育成と確保に繋がる。
		町立図書館の運営	「人と人、人と本をつなぐ図書館運営」で本に親しむ環境づくりを行う。	飯南町	町内の教育施設、公民館と連携し、教育拠点となる図書館を運営することにより、子どもから高齢者まで、住民全ての教育に資することができ、学力向上や社会教育の充実など、地域を担う人材の育成と確保に繋がる。
9 集落の整備	(2) 疎地域持続的発展特別事業				
	集落整備	地域コミュニティ推進交付金事業	自治組織の運営、コミュニティ活動に対し支援を行う。	飯南町	自治組織の運営を支援することで、自治活動の維持、発展に繋がりを、持続可能な地域運営に繋がる。
		小さな拠点づくり推進事業	公民館の範囲を基本単位として、持続可能な地域運営の仕組みづくり等への支援を行う。	飯南町	小さな拠点の形成を進めることにより、人口減少による生活に必要なサービスや機能が維持できなくなる状況を回避することができ、持続可能な地域づくりに繋がる。
10 地域文化の振興等	(2) 疎地域持続的発展特別事業				
	地域文化振興	公民館活動推進事業	地域住民と一体となった地域づくり、人材育成を行う。	飯南町	子どもから高齢者までの交流を促進する中核を担う事により、文化伝統の伝承、地域ぐるみの子育て、生涯学習意欲の高揚が図られ、地域を担う人材の育成と確保や多世代交流の機会が拡大することによる次世代を担う人材の育成と確保に繋がる。
		郷土資料・文化財調査事業	島根大学など専門機関と連携した郷土資料文化財の調査研究をする。	飯南町	地域文化を調査し、地域資源を整理することによる文化財等の保護の他、文化歴史の伝承やまちづくり、観光などと連携した交流事業へと繋がる。
		町指定史跡活用事業	史跡の調査を行い、町文化財への指定などにより、歴史文化を感じるまちづくりに取り組む。	飯南町	地域文化を調査し、地域資源を整理することによる文化財等の保護の他、文化歴史の伝承やまちづくり、観光などと連携した交流事業へと繋がる。
		文化活動促進事業	文化協会の活動を活性化し、地域が文化等に触れる機会をふやす。	飯南町	住民が芸術文化に触れる機会を創出することにより、心豊かな生活を営むことのできる地域をつくり、地域文化の発展に繋がる。
11 再生可能エネルギーの利用促進	(2) 疎地域持続的発展特別事業				
	再生可能エネルギー利用	脱炭素のまち推進事業(ソフト事業)	太陽光パネル、ウッドボイラー等の普及・導入等への助成を行う。	飯南町	地球温暖化対策や自然資源の活用と自然環境の保全のため、太陽光パネル、ウッドボイラーの導入を支援することにより、温室効果ガス

					の抑制やウッドボイラーの普及による木材の活用が促進に繋がる。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業				
		出会い創出事業	縁結び支援員配置等、結婚に対する意識向上への取り組みを行う。	飯南町	結婚に関する意識の啓発や男女の出会いなど縁結びを支援することにより、婚姻者数の増加や出生数の増加など、人口の維持・拡大に繋がる。
		J-クレジット等制度活用事業	地球温暖化防止に資する活動や、森づくり活動を行う。	飯南町	国が認証するJ-クレジット制度を活用し、温室効果ガスの吸収量の増加につなげていき、購入する企業団体等との新たなネットワークを構築することで、森林などに対する新たな投資や、交流人口の拡大に繋がる